

資料No.2

平成23年有期労働契約に関する実態調査（事業所調査）報告書
(概要)

平成23年9月

I 調査の概要

1. 調査の目的

経済のグローバル化による企業間のコスト競争の激化、経済のサービス化の進展、労働者の価値観が多様化する中で、いわゆる正社員に代わって、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員等多様な形態で働くいわゆる非正社員が増加している。

これらのいわゆる非正社員の多くにあてはまる有期契約労働については、労働基準法の一部を改正する法律（平成15年法律第104号）附則第3条に基づき契約期間（現行は原則3年、特例5年）について検討することとされているほか、労働政策審議会答申「今後の労働契約法制及び労働時間法制の在り方について（報告）」（平成18年12月27日）において、「就業構造全体に及ぼす影響も考慮し、有期労働契約が良好な雇用形態として活用されるようとするという観点も踏まえつつ、引き続き検討することが適当」とされている。

厚生労働省では、有期労働契約の在り方に關し、平成22年10月より労働政策審議会において審議を開始し、平成23年8月に議論の中間的な整理を発表したところである。

本年12月には議論の取りまとめ（建議）を行う予定であるが、今後の検討に当たっては、直近の有期契約労働者に関する就業の実態、労使のニーズ等を的確に把握することが有効であることから、民間事業所に対し、有期労働契約に関する実態調査を実施した。

2. 調査の範囲

(1) 地域的範囲

全国（ただし、岩手県、宮城県及び福島県を除く。）

(2) 属性的範囲

日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、事業所規模を5人以上雇用の民営事業所とする。

ア 鉱業、採石業、砂利採取業	イ 建設業	ウ 製造業
エ 電気・ガス・熱供給・水道業	オ 情報通信業	カ 運輸業、郵便業
キ 卸売業、小売業	ク 金融業、保険業	ケ 不動産業、物品販賣業
コ 学術研究、専門・技術サービス業		
サ 宿泊業、飲食サービス業	シ 生活関連サービス業、娯楽業	
ス 教育、学習支援業	セ 医療、福祉	ゾ 複合サービス事業
タ サービス業（他に分類されないもの）		

(3) 調査対象事業所

平成18年事業所・企業統計調査を母集団として、上記（2）に掲げる産業に属し、事業所規模5人以上の民営事業所のうちから、産業、事業所規模別に無作為抽出により選定した約10,000事業所とする。有期契約労働者がいない事業所も調査対象とする。

3. 調査事項

(1) 事業所の属性

ア 事業所全体の直接雇用労働者数、他社から受け入れている労働者数及び就業形態別労働者数

(2) 有期契約労働者の基礎情報

ア 有期契約労働者の職務タイプ別労働者数、性別労働者及びパートタイム労働者の割合

イ 人事労務管理上最も重要と考えている職務タイプ

ウ 期間を定めて雇用する主な理由

エ 有期契約労働者を雇用できなくなった場合の影響及びその理由

(3) 有期契約労働者の就業状況

ア 希望する継続契約期間

イ 1回当たりの契約期間

ウ 契約更新回数の上限の有無及びその回数

エ 実際の契約更新回数

オ 勤続年数の上限の有無及びその年数

カ 実際の勤続年数

キ クーリングオフ期間の有無及び平均的なクーリングオフ期間

ク 契約締結時の契約期間、更新の有無及び更新の判断基準の明示の有無並びにそれらの明示方法

ケ 労働契約の更新形態

コ 就業規則の適用状況

サ 3年超の有期契約労働者の有無及びその契約期間

(4) 有期契約労働者の契約期間途中の退職の申し出の有無、その時期及びその契約期間並びにその労働者に対する損害賠償請求の有無

(5) 正社員と比較した労働条件等
ア 所定時間外労働の有無及びその範囲

イ 異動・転勤の有無及びその範囲

ウ 昇進の有無及びその範囲

エ 1時間当たりの基本給の水準

オ 退職金、賞与、諸手当の有無

カ 退職金の水準

キ 教育訓練機会の状況

ク 福利厚生の有無及びその内容

(6) 正社員転換制度
ア 正社員転換制度の有無と実態

イ 正社員転換を実施するうえでの支障

(7) 雇止めについて
ア 雇止めの有無及び理由

イ 雇止めに対する考え方

ウ 雇止めの手続きの種類及びその事前通告日数

エ 中途解雇・雇止め時の退職金の支給の状況

オ 雇止めをめぐるトラブル発生の有無及び原因

(8) 有期契約労働者の今後の活用方針

4. 調査基準日および調査期間

平成23年7月1日現在（一部の項目については、調査実施前年度を含む過去2年度の実績）について、平成23年7月1日から7月29日の期間に調査を行う。調査対象事業所からの調査票の提出期限は7月29日とする。

5. 調査機関

厚生労働省労働基準局－民間業者－調査対象事業所

6. 調査の方法

平成23年有期労働契約に関する実態調査票によって実施した。調査票は、外部の民間業者から調査対象事業所へ郵送し、調査対象事業所において記入後、厚生労働省あて返送する方法で実施した。

7. 調査対象及び有効回答率

調査対象数 10,252件 回答数 5,777件

8. 標本設計

1 母集団について

(1) 調査の範囲

日本標準産業分類に基づく16大産業に属する事業所規

模5人以上の民営事業所

(2) 母集団数

約164万事業所

(3) サンプルフレーム

平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

日本標準産業分類(平成19年11月改定)		事業所計
TL	調査対象計	1,638,142
C	鉱業、採石業、砂利採取業	1,522
D	建設業	155,697
E	製造業	212,305
F	電気・ガス・熱供給・水道業	2,237
G	情報通信業	31,372
H	運輸業、郵便業	72,082
I	卸売業、小売業	451,623
J	金銭業、保険業	43,474
K	不動産業、物品販賣業	36,251
L	学術研究、専門・技術サービス業	48,395
M	宿泊業、飲食サービス業	203,242
N	生活関連サービス業、娯楽業	80,338
O	教育、学習支援業	43,272
P	医療、福祉	149,685
Q	複合サービス事業	22,155
R	サービス業(他に分類されないもの)	84,492

事業所規模別	事業所計
1000人以上	1,109
300~999人	8,522
100~299人	39,853
30~99人	203,747
5~29人	1,384,901

9 主な用語の説明

(1) 常用労働者

- ① 期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている者
- ② 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成23年5月及び6月にそれぞれ18日以上雇われた者

(2) 有期契約労働者

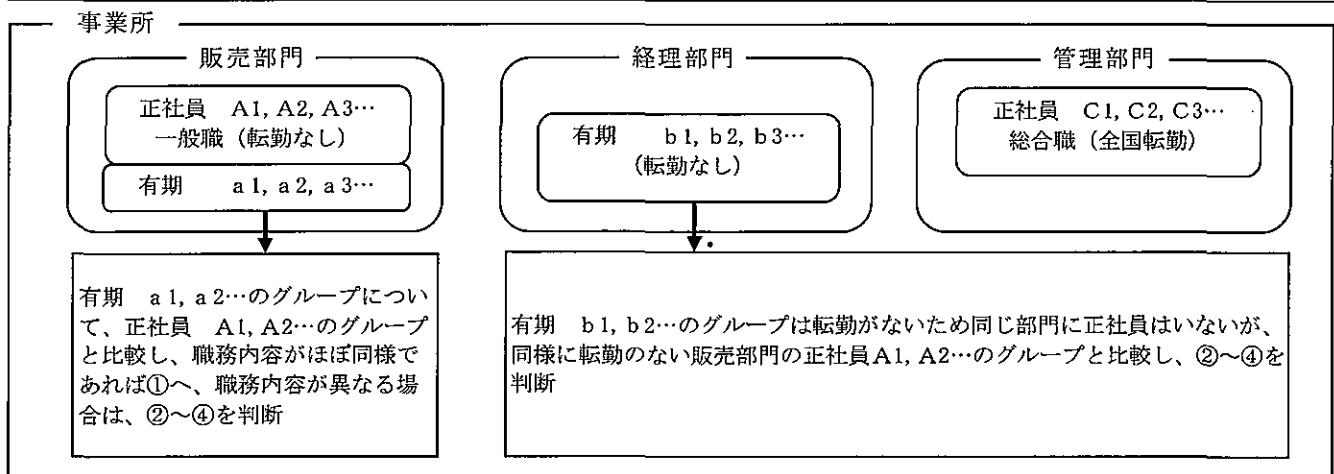
常用労働者のうち、3ヶ月、1年など期間を定めた契約で雇用されている者。ただし、日々又は1ヶ月未満の期間を定めて雇用されている者で、平成23年5月及び6月のいずれか又は両方に18日未満しか雇用されていなかった者は除く。また、派遣元事業所においては、他の事業所へ派遣している有期契約の派遣労働者を含む。

(3) 職務タイプ

有期契約労働者が従事する職務について、勤務先の事業所における正社員との対比によって、以下の5つに分類した。

- ① 正社員同様職務型（正社員と同様の職務に従事している有期契約労働者）
- ② 高度技能活用型（正社員よりも高度な内容の職務に従事している有期契約労働者）
- ③ 別職務・同水準型（正社員とは別の職務であるが高度でも軽易でもない職務に従事している有期契約労働者）
※ 正社員の仕事が管理業務で、有期契約労働者の仕事が販売業務である時などに、有期契約労働者の業務内容が明確には高度や軽易でない場合はこれに該当する。
- ④ 軽易職務型（正社員よりも軽易な職務に従事している有期契約労働者）
※ 同じ業務でも責任が軽い場合や業務内容が単純であるなどの場合はこれに該当する。
- ⑤ 事業所に正社員がない場合

※ 比較対象となる正社員が不明な場合は、有期契約労働者の人事管理方針（転勤の範囲や昇進の方針など）や職務内容（とりわけ責任の程度）に近い正社員（「総合職」と「一般職」がある場合の一般職の正社員等）のグループを比較対象とさせた。派遣会社の場合は、派遣元事業所と有期労働契約を締結している派遣労働者の職務について、派遣元事業所の正社員の職務を比較対象とさせた。



(4) 扱止め

使用者が、期間満了後、有期労働契約を更新しないこと。

10 利用上の注意

- (1) この調査は標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) 統計表の構成比は小数点以下第二位を四捨五入しているため、計は必ずしも100.0とはならない。
- (3) 統計表中「0.0」は、表章単位未満の数値を示す。
- (4) 統計表中「-」は、該当数値がないものである。
- (5) 統計表中「*」はサンプル数の少ないもの（標本数が2以下）であるので注意を要する。
- (6) 統計表ごとの注意点は各統計表の下部に別途記載してある。

(参考) 平成21年有期労働契約に関する実態調査との相違点

	平成21年調査	平成23年調査
調査日	平成21年7月1日現在 ※リーマン・ショック後	平成23年7月1日現在 ※東日本大震災後
調査方式	調査対象事業所へ郵送(記入後厚生労働省労働基準局あて郵送、集計は民間委託)	21年調査と同じ。
調査対象	常用労働者5人以上を雇用する民営事業所(総務省統計局「H18事業所・企業統計調査」から約10,000事業所を無作為抽出)	事業所規模5人以上の民営事業所(総務省統計局「H18事業所・企業統計調査」から約10,000事業所を無作為抽出)。 ※岩手県、宮城県、福島県の事業所は対象から除外。 ※事業所規模5人以上かつ常用労働者数が5人未満の事業所は集計対象に含めている。
調査項目	有期契約労働者の就業及び契約更新の状況、正社員との比較による就業の実態(労働条件、転換制度等)、解雇・雇止め、3年を超える有期労働契約の状況 等	21年調査とほぼ同じ(一部修正) ・雇止め経験のある事業所に雇止めの理由を問う設問に「震災の影響のため」との選択肢を追加 ・有期契約労働者を雇用しない事業所にその理由を問う設問等を削除

II 結果の概要

1 基礎情報

(1) 就業形態別事業所の割合（第1表）

第1表 産業・事業所規模、就業形態別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	事業所計	就業形態							
		直接雇用				他社からの受け入れ			
		常用労働者を雇用している事業所	正社員	正社員以外		不明	常用労働者以外を雇用している事業所	派遣労働者を受け入れている事業所	請負労働者などを受け入れている事業所
				労働契約期間の定めのない労働者	有期契約労働者				
総 数	100.0	91.0 (100.0)	(93.4)	(40.4)	(34.8)	9.0	2.2	6.1	2.8
鉱業・採石業	100.0	93.6 (100.0)	(96.5)	(24.1)	(22.7)	6.4	3.7	4.2	9.5
建設業	100.0	95.4 (100.0)	(97.4)	(26.8)	(22.6)	1.6	2.8	6.8	4.3
製造業	100.0	90.5 (100.0)	(98.1)	(46.0)	(30.2)	9.5	1.6	9.1	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.9 (100.0)	(98.5)	(22.2)	(52.6)	6.1	0.7*	17.6	4.2
情報通信業	100.0	93.8 (100.0)	(98.8)	(27.0)	(30.5)	6.2	0.6*	18.9	12.3
運輸業・郵便業	100.0	88.6 (100.0)	(97.3)	(30.6)	(42.1)	11.4	0.5	5.6	4.3
卸売業・小売業	100.0	93.5 (100.0)	(89.7)	(38.2)	(33.6)	6.5	1.5	4.8	1.6
金融業・保険業	100.0	94.3 (100.0)	(99.0)	(18.8)	(53.3)	5.7	0.2	18.4	2.5
不動産業	100.0	91.6 (100.0)	(95.9)	(26.8)	(40.6)	5.4	0.1	12.2	3.1
学術研究・専門・技術サービス業	100.0	93.7 (100.0)	(99.1)	(38.8)	(27.4)	6.3	1.0	6.1	3.4
宿泊・飲食サービス業	100.0	85.5 (100.0)	(86.2)	(63.1)	(29.8)	14.5	3.9	1.3	2.3
生活関連サービス業・娯楽業	100.0	89.6 (100.0)	(88.7)	(44.2)	(36.8)	10.4	6.6	5.8	1.0
教育・学習支援業	100.0	89.8 (100.0)	(94.9)	(42.1)	(56.8)	10.2	4.5	8.3	4.8
医療・福祉	100.0	85.1 (100.0)	(96.5)	(55.0)	(36.9)	14.9	1.9	3.6	1.4
複合サービス事業	100.0	94.5 (100.0)	(98.0)	(9.4)	(84.5)	5.5	0.6	1.8	0.3
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	93.2 (100.0)	(93.8)	(33.1)	(44.0)	7.8	2.2	6.8	2.7
事業所規模									
1,000人以上	100.0	93.1 (100.0)	(99.9)	(40.6)	(86.2)	6.9	1.0	39.8	20.6
300~999人	100.0	87.6 (100.0)	(99.5)	(36.2)	(69.2)	12.4	3.6	29.7	12.0
100~299人	100.0	89.8 (100.0)	(99.7)	(30.0)	(79.2)	10.2	3.4	23.5	9.5
30~99人	100.0	90.3 (100.0)	(99.4)	(36.6)	(60.9)	9.7	3.4	13.8	5.3
5~29人	100.0	91.2 (100.0)	(92.4)	(41.3)	(29.8)	8.8	2.0	4.3	2.2

注：()内は常用労働者を雇用していると回答した事業所を100とした割合である。

注：「直接雇用」の「不明」は、直接雇用者数=常用労働者+常用労働者以外と回答していない事業所である。

(2) 就業形態別常用労働者の割合

常用労働者に占める就業形態別の割合を見ると、正社員が65.8%、正社員以外で労働契約期間の定めのない労働者が12.6%、有期契約労働者が21.5%となっている。(第2表)

第2表 産業・就業形態別常用労働者の割合

(単位：%)

	常用労働者	正社員	正社員以外	
			労働契約期間の定めのない労働者	有期契約労働者
総 数	(100.0)	(65.8)	(12.6)	(21.5)
鉱業，採石業，利採取業	(100.0)	(88.7)	(4.0)	(7.3)
建設業	(100.0)	(85.9)	(7.6)	(6.5)
製造業	(100.0)	(80.5)	(7.7)	(11.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	(100.0)	(94.4)	(1.3)	(4.2)
情報通信信業	(100.0)	(88.6)	(4.1)	(7.3)
運輸業，郵便業	(100.0)	(77.3)	(5.4)	(17.4)
卸売業，小売業	(100.0)	(55.3)	(15.1)	(29.6)
金融業，保険業	(100.0)	(81.4)	(2.7)	(15.9)
不動産業，物品賃貸業	(100.0)	(72.4)	(9.2)	(18.3)
学術研究，専門・技術サービス業	(100.0)	(81.3)	(6.6)	(12.0)
宿泊業，飲食サービス業	(100.0)	(38.5)	(35.0)	(26.5)
生活関連サービス業，娯楽業	(100.0)	(50.1)	(18.9)	(31.0)
教育，学習支援業	(100.0)	(53.8)	(12.6)	(33.6)
医療，福祉	(100.0)	(64.3)	(15.9)	(19.8)
複合サービス事業	(100.0)	(70.7)	(1.4)	(27.9)
サービス業 (他に分類されないもの)	(100.0)	(48.5)	(9.8)	(41.7)
事業所規模				
1,000人以上	(100.0)	(76.3)	(1.6)	(22.1)
300～999人	(100.0)	(66.0)	(5.4)	(28.7)
100～299人	(100.0)	(66.1)	(4.8)	(29.1)
30～99人	(100.0)	(64.6)	(10.3)	(25.2)
5～29人	(100.0)	(65.2)	(19.5)	(15.3)

注：()内は常用労働者数を100とした割合である。

(3) 有期契約労働者を雇用している事業所割合

有期契約労働者を雇用している事業所で雇用している職務タイプを見ると、「軽易職務型」が48.4%で最も多く、次いで「正社員同様職務型」が44.2%、「別職務・同水準型」が18.5%となっている。(第3表)

第3表 産業・職務タイプ別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所	職務タイプ(有期契約労働者を雇用している場合・複数回答)				
		①正社員同様職務型	②高度技能活用型	③別職務・同水準型	④軽易職務型	⑤事業所に正社員がない場合
総 数	(100.0)	(44.2)	(3.3)	(18.5)	(48.4)	(4.3)
鉱業、採石業、農業	(100.0)	(91.8)	(5.9)*	(11.7)	(12.1)	(-)
建設業	(100.0)	(61.7)	(0.1)*	(25.1)	(38.6)	(3.9)*
製造業	(100.0)	(46.5)	(5.6)	(17.4)	(42.0)	(0.3)*
電気・ガス・熱供給・水道業	(100.0)	(43.2)	(5.0)	(11.7)	(63.7)	(-)
情報通信業	(100.0)	(55.4)	(8.9)	(15.3)	(31.9)	(2.9)*
運輸業、郵便業	(100.0)	(50.1)	(2.1)*	(10.6)	(57.2)	(-)
卸売業、小売業	(100.0)	(35.1)	(3.5)	(15.0)	(56.2)	(8.3)
金融業、保険業	(100.0)	(41.1)	(0.9)	(14.3)	(59.8)	(-)
不動産業、賃貸業	(100.0)	(41.7)	(5.7)	(12.4)	(49.2)	(2.9)*
学術研究、専門・技術サービス業	(100.0)	(53.5)	(11.7)	(19.4)	(42.7)	(0.4)*
宿泊業、飲食サービス業	(100.0)	(21.1)	(-)	(24.5)	(62.5)	(5.1)*
生活関連サービス業、娯楽業	(100.0)	(49.5)	(2.1)	(17.0)	(29.6)	(7.2)
教育、学習支援業	(100.0)	(47.6)	(2.9)	(25.5)	(39.9)	(2.7)
医療、福祉	(100.0)	(63.0)	(4.8)	(28.2)	(38.6)	(2.6)
複合サービス事業	(100.0)	(64.6)	(0.9)	(10.3)	(40.1)	(-)
サービス業(他に分類されないもの)	(100.0)	(41.9)	(4.5)	(20.0)	(48.8)	(6.6)
事業所規模						
1,000人以上	(100.0)	(53.2)	(17.1)	(25.5)	(59.5)	(1.5)*
300~999人	(100.0)	(50.1)	(8.3)	(17.9)	(43.7)	(0.3)*
100~299人	(100.0)	(53.7)	(7.0)	(19.9)	(52.9)	(1.1)
30~99人	(100.0)	(53.2)	(3.9)	(19.5)	(52.0)	(0.7)
5~29人	(100.0)	(40.9)	(2.8)	(18.2)	(47.1)	(5.7)

注：()内は有期契約労働者を雇用している事業所を100とした割合である。

(4) 有期契約労働者の職務タイプ別割合

有期契約労働者の職務タイプ別の割合を見ると、「軽易職務型」が44.7%と最も多く、次いで「正社員同様職務型」22.1%、「別職務・同水準型」11.9%等となっている。(第4表)

第4表 産業・事業所規模、有期契約労働者の有無、職務タイプ別有期契約の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	常用労働者計	有期契約労働者計	職務タイプ(有期契約労働者を雇用している場合)					
			①正社員同様職務型	②高度技能活用型	③別職務・同水準型	④軽易職務型	⑤事業所に正社員がない場合	不明
総	100.0	21.5 (100.0)	(22.1)	(0.6)	(11.9)	(44.7)	(3.8)	(16.9)
鉱業・採石業	100.0	7.3 (100.0)	(69.8)	(12.3)	(2.3)	(7.1)	(-)	(8.5)
建設業	100.0	6.5 (100.0)	(44.4)	(-)	(12.4)	(23.6)	(2.2)	(17.4)
製造業	100.0	11.8 (100.0)	(29.7)	(0.5)	(9.1)	(37.4)	(0.1)	(23.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.2 (100.0)	(23.3)	(2.7)	(13.3)	(54.3)	(-)	(6.4)
情報通信業	100.0	7.3 (100.0)	(41.2)	(2.1)	(9.1)	(28.3)	(1.4)	(17.9)
運輸業・郵便業	100.0	17.4 (100.0)	(30.5)	(0.1)*	(6.9)	(49.5)	(-)	(13.0)
卸売業・小売業	100.0	29.6 (100.0)	(12.5)	(0.6)	(9.1)	(52.6)	(6.5)	(18.7)
金融業・保険業	100.0	15.9 (100.0)	(27.1)	(0.3)	(7.6)	(56.0)	(-)	(9.0)
不動産業・賃貸業	100.0	18.3 (100.0)	(27.3)	(4.2)	(11.7)	(27.8)	(2.5)	(26.5)
学術研究専門・技術サービス業	100.0	12.0 (100.0)	(32.3)	(5.3)	(10.4)	(41.4)	(0.2)	(10.4)
宿泊業・飲食サービス業	100.0	26.5 (100.0)	(14.2)	(-)	(19.2)	(49.5)	(4.9)	(12.2)
生活関連サービス業・娯楽業	100.0	31.0 (100.0)	(21.7)	(0.2)	(17.9)	(37.6)	(7.2)	(15.4)
教育・学習支援業	100.0	33.6 (100.0)	(24.5)	(1.7)	(18.5)	(34.1)	(0.6)	(20.6)
医療・福祉	100.0	19.8 (100.0)	(48.7)	(0.4)	(12.9)	(24.4)	(1.2)	(12.4)
複合サービス事業	100.0	27.9 (100.0)	(43.1)	(0.9)	(8.4)	(40.5)	(-)	(7.1)
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	41.7 (100.0)	(13.5)	(0.5)	(12.7)	(50.8)	(4.2)	(18.3)
事業所規模								
1,000人以上	100.0	22.1 (100.0)	(12.0)	(0.3)	(4.3)	(60.3)	(-)	(23.1)
300~999人	100.0	28.7 (100.0)	(19.8)	(0.2)	(10.9)	(40.1)	(0.1)	(28.9)
100~299人	100.0	29.1 (100.0)	(19.7)	(0.5)	(13.7)	(46.2)	(0.1)	(19.8)
30~99人	100.0	25.2 (100.0)	(25.9)	(0.5)	(11.8)	(44.5)	(1.3)	(16.0)
5~29人	100.0	15.3 (100.0)	(22.6)	(1.2)	(12.5)	(43.0)	(10.6)	(10.1)

注：()内は有期契約労働者を雇用している事業所の有期契約労働者数を100とした割合である。

(5) 人事労務管理上最も重要と考えている職務タイプ別事業所の割合

人事労務管理上最も重要と考えている職務タイプは、軽易職務型が42.3%で、次いで正社員同様職務型が40.4%と高くなっている。(第5表)

第5表 産業・事業所規模、人事労務管理上最も重要と考えている職務
タイプ別事業所の割合

(単位: %)

産業・事業所規模	有理契約労働者 を雇用している 事業所計	人事労務管理上最も重要と考えている職務タイプ					
		①正社員同様 職務型	②高度技能 活用型	③別職務・ 同水準型	④軽易職務型	⑤事業所に 正社員がない 場合	不明
総 政	100.0	40.4	1.7	11.4	42.3	2.3	1.9
鉱業・利 業・石炭・砂	100.0	83.3	-	6.2	5.7	-	4.8
建 設 業	100.0	56.8	2.0 *	14.2	21.0	2.0 *	4.0
製 造 業	100.0	46.0	2.1	10.2	40.3	-	1.4
電気・ガス・天然供給・水道業	100.0	33.4	0.4 *	7.2	57.7	0.6 *	0.7
情報通信業	100.0	55.1	6.6	10.7	25.0	1.4 *	0.9
運輸業・郵便業	100.0	51.5	1.4 *	6.6	10.5	-	-
卸売業・小売業	100.0	26.3	0.2	12.3	54.1	3.9	3.2
金融業・保険業	100.0	40.8	0.3 *	5.2	52.7	-	1.0
不動産業・物品賃貸業	100.0	36.4	1.0	9.5	46.2	1.8 *	2.1
学術研究・専門・技術サービス業	100.0	42.3	5.8	11.4	39.9	0.2 *	0.4
宿泊業・飲食サービス業	100.0	28.4	-	10.6	58.1	2.8 *	0.1
生活関連サービス業・娯楽業	100.0	38.6	6.2	11.6	32.9	6.5	4.2
教育・学習支援業	100.0	40.0	3.8	18.6	37.1	0.2 *	-
医療・福祉	100.0	65.3	2.3 *	10.0	20.9	1.4 *	0.1
複合サービス事業	100.0	61.8	0.5 *	7.2	29.3	-	1.2
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	36.9	2.3	15.4	38.2	3.6	3.6
事業所規模							
1,000人以上	100.0	41.6	2.7	6.5	47.7	-	1.5
300~999人	100.0	46.5	2.1	11.1	39.9	-	0.4
100~299人	100.0	46.9	2.3	13.8	36.0	-	1.0
30~99人	100.0	46.6	1.2	10.7	39.4	0.6	1.5
5~29人	100.0	38.4	1.8	11.4	43.4	2.8	2.2

(6) 有期労働者を雇用している理由

有期契約労働者を雇用している理由（複数回答）をみると、「業務量の中長期的な変動に対応するため」が43.8%と最も多く、次いで「人件費（賃金、福利厚生等）を低く抑えるため」が37.4%、「業務量の急激な変動に際して雇用調整ができるようにするため」25.7%、「経験等を有する高齢者の活用のため」24.9%の順となっている。

職務タイプ別に最も高い理由を見ると、「正社員同様職務型」では「経験等を有する高齢者の活用のため」で41.2%、「高度技能活用型」では「専門的な能力を有する人材を一定期間確保・活用するため」で44.9%、「別職務・同水準型」と「軽易職務型」では「業務量の中長期的な変動に対応するため」がそれぞれ57.5%、51.7%と最も高くなっている。（第6表）

第6表 職務タイプ、産業・事業所規模、期間を定めて雇用する主な理由別事業所の割合

（単位：%）

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所数	有期契約労働者を雇用している理由（複数回答 3つまで）											
		業務量の中長期的な変動に対応するため	業務量の急激な変動に際して雇用調整ができるようにするため	労働者の能力不足が判明した場合に雇止めが見込まれるため	正社員としきりの適性があるかどうかを見極めるため	経験等を有する高齢者の活用のため	専門的な能力を有する人材を一定期間確保・活用するため	人件費（賃金、福利厚生等）を低く抑えるため	正社員の確保が困難であるため	基幹的労働力として活用するため	（販賣業所が派遣会社でない場合）派遣労働者よりメリットがあるため	正社員とは異なる人事体系の者を活用するため	その他
総 数	100.0	43.8	25.7	9.9	12.2	21.9	17.1	37.4	11.0	14.2	5.3	18.0	8.5
鉱業、採石業、製砂利業	100.0	30.1	16.7	0.0	11.9	48.8	15.5	29.8	5.4	12.8	5.4	1.8	8.9
建設業	100.0	30.6	26.7	6.9	11.8	42.3	31.7	22.1	13.9	7.7	4.9	8.2	8.4
製造業	100.0	42.6	28.6	9.0	10.5	46.1	11.5	37.1	5.6	7.3	5.7	10.9	9.1
電気・ガス・天然供給業	100.0	41.1	9.5	2.1	5.0	51.5	16.3	19.9	7.9	1.5	4.1	5.9	10.9
情報通信業	100.0	42.4	19.1	21.6	10.1	31.3	30.9	21.0	3.7	5.0	1.8	9.5	17.1
運輸業、郵便業	100.0	38.1	22.2	8.0	19.4	36.1	16.3	32.3	12.0	5.7	3.0	14.5	9.8
卸売業、小売業	100.0	50.9	22.5	9.6	9.0	11.6	13.4	41.4	6.8	27.0	6.4	27.6	4.1
金融業、保険業	100.0	55.1	16.7	13.1	3.0	18.6	20.0	32.6	4.1	11.1	11.3	31.8	5.9
不動産業、賃貸業	100.0	31.0	21.8	9.9	8.2	39.6	17.8	29.7	6.4	20.6	7.2	20.7	8.3
学術研究専門・技術サービス業	100.0	37.9	33.8	8.9	9.3	27.0	28.1	39.5	10.1	10.0	3.0	18.1	9.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.4	42.2	16.4	9.8	22.6	7.8	47.1	13.5	9.3	4.0	18.8	9.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	29.7	25.1	12.6	22.4	22.0	9.5	33.1	6.6	11.3	10.5	16.9	9.5
教育、学習支援業	100.0	41.4	25.0	5.5	18.9	17.7	36.9	26.4	11.4	9.3	3.2	17.5	8.7
医療、福祉	100.0	30.9	15.4	7.9	21.9	22.3	29.2	41.9	29.5	9.0	3.5	7.2	14.3
複合サービス事業	100.0	18.1	27.2	7.1	8.4	14.9	7.6	49.6	22.9	6.7	3.6	10.4	9.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	48.0	32.1	8.5	13.8	26.8	12.9	34.0	13.1	12.0	1.7	15.6	15.2
事業所規模													
1,000人以上	100.0	43.2	26.3	5.7	10.9	41.1	29.0	28.2	8.1	12.6	6.2	17.3	4.3
300～999人	100.0	46.9	20.8	5.5	15.1	28.5	22.2	33.0	10.1	18.3	5.8	13.7	9.8
100～299人	100.0	42.0	19.1	9.6	12.9	35.6	19.6	38.6	9.6	13.5	5.7	14.6	8.4
30～99人	100.0	40.5	24.9	8.5	13.7	29.6	17.7	36.4	11.5	15.1	5.8	18.2	9.9
5～29人	100.0	44.7	26.4	10.4	11.8	23.1	16.6	37.7	11.0	14.0	5.1	18.2	8.2
職務タイプ（有期契約労働者）													
総 数	100.0	43.8	25.7	9.9	12.2	21.9	17.1	37.4	11.0	14.2	5.3	18.0	8.5
正社員同様職務型	100.0	33.4	23.5	11.2	19.5	41.2	23.0	28.3	10.8	6.9	3.9	11.0	7.7
高度技能活用型	100.0	9.9	19.4	3.6	1.6	34.3	44.9	36.8	15.4	14.0	13.3*	24.5	6.3
別職務・同水準型	100.0	57.5	27.6	11.7	9.6	16.3	24.3	29.4	17.0	16.7	0.8	17.3	6.7
軽易職務型	100.0	51.7	27.9	8.1	6.4	12.5	8.8	17.8	8.7	20.6	7.7	24.6	9.7
事業所内正社員がない場合	100.0	38.7	18.7	17.6*	11.8*	4.6	7.4	46.4	26.1	14.8	0.0	18.8	12.6

(7) 有期契約労働者を雇用できなくなった場合の影響と理由

有期契約労働者を雇用できなくなった場合の影響をみると、「事業が成り立たない」が79.7%と最も多く、次いで「深刻な影響があるが事業運営上対応が可能」10.5%、「あまり影響はない」8.3%の順となっている。

事業が成り立たないと回答した事業所について、その理由（複数回答）をみると、「人件費コストが増大するから」が50.7%と最も多く、次いで「業務が季節・景気等により変動するので、正社員だけでは対応できないから」37.8%、「有期契約で働いている労働者が多く、必要な労働者数を確保できなくなるから」が33.7%の順となっている。

深刻な影響があるが事業運営上対応が可能、又は、あまり影響はないと回答した事業所について、その理由（複数回答）をみると、「正社員だけで対応できるから」が73.8%と最も多くなっている。（第7表）

第7表 産業・事業所規模、有期契約労働者を雇用できなくなった場合の影響及び理由別事業所の割合

産業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所計	有期契約労働者を雇用できくなった場合の影響と理由(理由は最大2つまで)												不明			
		事業が成り立たない	事業が成り立たない、と答えた理由						不明	事業運営上対応が可能、又はあまり影響はない、と答えた理由							
			業務が季節・景気等により変動するので、正社員だけでは対応できないから	人件費コストが減少したときに対応できないから	本人の労働能力が低下したときに対応できないから	有酬契約で働いている労働者が多く、必要な労働者数を確保できないから	人件費コストが増大するから	その他の		正社員だけで対応できるから	派遣労働者、業務請負を活用するから	海外に本拠地を移転するから	その他				
計	100.0	79.7 (100.0)	(37.8) (23.1)	(7.3)	(50.7)	(33.7)	(7.5)	(1.9)	10.5	8.3	(73.8)	(31.7)	(-) *	[16.6]	1.5 *		
販売業、飲食店、宿泊業	100.0	60.3 (100.0)	(55.4)	(19.2)	(13.1)	(41.1)	(13.1)	(2.3) *	(-)	13.0	26.6	(55.0)	(7.1)	(-)	[41.4]	0.1	
建設業	100.0	62.8 (100.0)	(49.7)	(34.8)	(4.2)	(27.1)	(5.7)	(18.5)	(6.5)	18.4	14.8	(78.2)	[41.9]	(-)	[20.1]	4.0	
製造業	100.0	63.9 (100.0)	(40.3)	(31.8)	(11.6)	(58.4)	(12.9)	(7.6)	(2.5) *	16.7	17.8	(61.8)	[21.6]	(-)	[18.5]	1.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.9 (100.0)	(28.4)	(14.5)	(5.6)	(47.0)	(12.2)	(27.5)	(-)	28.2	30.9	(82.2)	[21.5]	(-)	[12.2]	-	
情報通信業	100.0	60.7 (100.0)	(30.7)	(43.0)	(14.2)	(37.1)	(19.9)	(7.0)	(-)	17.8	21.5	(75.8)	[39.1]	[0.6] *	[12.1]	-	
運輸業・郵便業	100.0	80.4 (100.0)	(42.5)	(22.8)	(10.8)	(44.8)	(25.0)	(8.7)	(1.3) *	9.2	9.3	(61.8)	[13.6]	(-)	[34.3]	1.1	
卸売業、小売業	100.0	85.3 (100.0)	(34.4)	(18.5)	(5.5)	(52.3)	(51.4)	(1.1)	(1.9) *	8.1	4.0	(72.4)	(47.9)	(-)	[2.2]	1.6	
金融業、保険業	100.0	61.3 (100.0)	(30.2)	(22.7)	(4.1)	(55.1)	(32.0)	(5.8)	(1.9) *	20.4	17.2	(79.9)	(39.1)	(-)	[16.3]	1.1 *	
不動産業、賃貸業	100.0	66.6 (100.0)	(30.2)	(24.5)	(14.4)	(49.0)	(22.9)	(8.8)	(2.8) *	9.7	21.8	(90.6)	[23.3]	(-)	[12.7]	1.9	
学専門・技術サービス業	100.0	83.5 (100.0)	(35.2)	(34.7)	(7.4)	(48.7)	(19.8)	(6.5)	(0.7) *	10.0	5.9	(69.9)	[35.8]	(-)	[28.0]	0.5 *	
宿泊業	100.0	95.5 (100.0)	(62.9)	(17.1)	(6.5)	(49.1)	(39.1)	(6.4)	(-) *	3.9	0.5 *	(88.4)	(0.7) *	(-)	[11.5] *	0.1	
飲食サービス業	100.0	85.7 (100.0)	(40.0)	(13.2)	(6.8)	(49.1)	(32.7)	(11.4)	(4.9) *	5.4	4.7	(57.7)	[27.0]	(-)	[19.0] *	4.2	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	82.4 (100.0)	(27.8)	(27.7)	(1.6)	(51.8)	(28.9)	(14.1)	(-)	12.0	5.6	(72.3)	[30.9]	(-)	[22.1]	-	
教育、学習支援業	100.0	85.3 (100.0)	(12.5)	(20.4)	(7.6)	(63.8)	(33.3)	(14.7)	(0.1) *	9.7	4.9	(93.6)	[19.8]	(-)	[29.2]	0.1	
医療・福祉	100.0	87.9 (100.0)	(39.9)	(15.9)	(2.0)	(55.9)	(21.0)	(9.9)	(1.7) *	5.9	4.7	(71.5)	[14.3]	(-)	[23.0]	1.5	
複合サービス事業	100.0	79.1 (100.0)	(42.8)	(36.4)	(8.7)	(37.1)	(21.7)	(12.5)	(3.8) *	9.1	8.8	(71.5)	[26.0]	(-)	[15.7]	3.0	
事務所規模	1,000人以上	100.0	75.7 (100.0)	(45.0)	(25.2)	(4.0)	(37.3)	(30.2)	(11.5)	(0.9) *	15.3	8.3	(76.6)	[17.7]	(-)	[8.8]	0.7
	300~999人	100.0	80.0 (100.0)	(35.2)	(22.4)	(5.5)	(51.7)	(10.2)	(11.3)	(0.2) *	12.0	7.8	(69.2)	[37.0]	(-)	[16.8]	0.2
	100~299人	100.0	77.9 (100.0)	(36.8)	(23.6)	(8.0)	(48.6)	(33.2)	(10.9)	(0.5) *	13.3	8.4	(77.5)	[36.5]	[0.5] *	[15.0]	0.4
	30~99人	100.0	78.0 (100.0)	(38.0)	(22.7)	(6.7)	(50.4)	(35.5)	(9.7)	(1.3) *	12.2	8.7	(70.2)	[38.6]	(-)	[14.9]	1.1 *
	5~29人	100.0	80.2 (100.0)	(37.8)	(23.2)	(7.0)	(50.8)	(33.0)	(6.8)	(2.2) *	9.9	8.1	(71.6)	[32.0]	(-)	[17.2]	1.8 *

注：()内は事業が成り立たないと回答した事業所を100とした割合である。

注：[]内は事業運営上対応が可能、又はあまり影響はないと回答した事業所の合計を100とした割合である。

2 有期契約労働者の就業状況及び契約更新の状況

(1) 希望する継続雇用期間

希望する継続雇用期間をみると、「出来る限り長く」が42.2%で最も多く、次いで「3年超～5年以内」13.7%となっている。

職務タイプ別にみると、「正社員同様職務型」、「高度技能活用型」、「別職務・同水準型」、「軽易職務型」、「事業所に正社員がない場合」のすべてのタイプで「出来る限り長く」が最も多くなっている。(第8表)

第8表 職務タイプ、産業・事業所規模、希望する継続雇用期間別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	希望する継続雇用期間							
		6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超～3年以内	3年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超	出来る限り長く	不明
総 数	100.0	4.9	12.6	12.1	13.7	6.9	1.8	42.2	5.7
鉱業、採石業、製造業	100.0	6.1 *	20.6	22.0	12.8	0.9 *	3.5 *	28.4	5.7
建設業	100.0	7.2	18.2	9.3	17.3	1.9	1.5	36.8	7.7
製造業	100.0	3.6	13.9	17.1	12.9	6.4	0.6	41.8	3.7
電気・ガス・熱供給業	100.0	3.8	15.9	20.8	30.5	7.0	1.6	15.8	4.6
情報通信業	100.0	6.5	10.1	24.3	19.7	4.9	1.5 *	28.1	4.9
運輸業、郵便業	100.0	3.5	9.6	13.5	15.5	6.4	0.8 *	43.7	7.1
卸売業、小売業	100.0	6.0	11.6	7.4	10.4	7.6	3.2	48.6	5.2
金融業、保険業	100.0	2.0	6.3	17.4	8.7	13.0	0.1 *	48.0	4.7
不動産賃貸業	100.0	1.6	19.0	12.2	31.4	2.1	0.5	26.4	6.8
学習研究専門・技術サービス業	100.0	4.9	10.8	23.8	18.7	4.0	1.6	30.2	6.0
宿泊飲食サービス業	100.0	6.1	13.3	8.6	18.0	10.5	0.1 *	34.5	8.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	6.5	8.5	13.3	14.0	8.1	1.4	40.8	7.4
教育、学習支援業	100.0	2.4	13.2	27.3	14.4	7.9	1.5	27.7	5.6
医療、福祉	100.0	3.3	10.6	8.0	12.0	5.9	2.4	53.5	4.4
複合サービス事業 (他に分類されないもの)	100.0	7.5	13.6	9.7	7.6	7.4	1.7	49.1	3.4
事業所規模									
1,000人以上	100.0	2.7	5.6	28.6	26.1	6.8	0.2 *	25.2	4.8
300～999人	100.0	4.1	9.9	20.3	18.5	4.7	1.6	36.3	4.6
100～299人	100.0	3.1	10.9	14.5	19.6	7.8	2.1	36.5	5.6
30～99人	100.0	4.2	12.5	13.9	14.8	5.8	1.2	41.9	5.7
5～29人	100.0	5.3	12.8	11.3	12.9	7.2	1.9	42.8	5.7
職務タイプ (有期契約労働者)									
総 数	100.0	4.9	12.6	12.1	13.7	6.9	1.8	42.2	5.7
正社員同様職務型	100.0	4.2	11.4	11.5	18.5	5.0	1.1	43.5	4.8
高度技能活用型	100.0	0.7	17.8	12.7	10.9	1.4	1.1	38.7	16.8
別職務・同水準型	100.0	4.2	9.1	11.2	8.6	12.1	2.7	41.9	10.1
軽易職務型	100.0	6.3	14.4	13.6	12.1	6.1	2.2	41.6	3.7
事業所に正社員がない場合	100.0	5.4 *	13.6	0.0	2.7	33.1	1.0 *	37.8	6.2

(2) 1回当たりの契約期間

1回当たりの契約期間をみると、「6ヶ月超～1年以内」が59.8%と最も多く、次いで「3ヶ月超～6ヶ月以内」が22.1%となっている。(第9表)

第9表 職務タイプ、産業・事業所規模、1回当たりの契約期間別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所数	1回当たりの契約期間								
		1ヶ月以内	1ヶ月超～2ヶ月以内	2ヶ月超～3ヶ月以内	3ヶ月超～6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超～2年以内	2年超～3年以内	3年超	不明
総 故 鉱業、採石業、 砂利採取業	100.0	0.1	1.7	5.6	22.1	59.8	4.3	1.8	3.9	0.7
建設業	100.0	0.0	3.9*	6.3	5.1*	60.4	13.1	1.2*	10.1	0.0
製造業	100.0	0.2*	2.1*	4.7	9.8	68.7	2.8	2.6	7.1	2.1*
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.5	2.8	9.2	20.6	51.4	8.3	3.0	4.2	1.1
情報通信業	100.0	0.0	0.0	3.2	2.4	86.3	3.5	2.2	1.8	0.6*
運輸業、郵便業	100.0	0.6*	0.0	11.7	16.0	59.9	3.1	3.6	4.8	0.0
卸売業、小売業	100.0	0.0	2.0	8.7	25.7	54.9	4.1	0.3*	2.6	1.4*
金融業、保険業	100.0	0.0	0.1*	4.8	22.9	63.8	4.0	2.4	1.6	0.2*
不動産業、 物品販賣業	100.0	0.0	0.0	6.1	10.7	68.2	10.5	1.9*	0.7	1.9*
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.0*	0.4	12.4	16.0	58.7	4.1	4.0	4.1	0.0
宿泊飲食サービス業、 生活関連サービス業、 娯楽業	100.0	0.0	0.0*	7.2	23.1	60.6	3.4	0.0	5.6*	0.0
教育、学習支援業	100.0	0.4*	0.0	16.1	13.2	55.3	8.5	0.0	4.1	2.4
医療、福祉	100.0	0.0	1.2*	0.0*	9.1	72.2	3.6	5.1	6.5	2.3*
複合サービス事業	100.0	0.5*	0.1*	2.0	49.9	41.2	2.2	0.5*	2.7	0.9
サードパーティ業 (他に分類されないもの)	100.0	0.0	2.2	8.6	19.1	58.3	2.5	4.6	4.6	0.1*
事業所規模										
1,000人以上	100.0	0.8	1.5	5.0	19.9	68.3	2.1	0.7	1.6	0.0
300～999人	100.0	0.1*	3.5	6.8	27.0	56.1	3.3	2.3	1.0	0.0
100～299人	100.0	0.6*	1.5	7.3	21.9	62.1	3.6	0.5	1.8	0.5
30～99人	100.0	0.5	1.3	5.9	22.6	59.6	4.9	1.9	2.2	1.2
5～29人	100.0	0.0*	1.8	5.4	22.0	59.7	4.2	1.8	4.5	0.6
職務タイプ (有期契約労働者)										
総 数	100.0	0.1	1.7	5.6	22.1	59.8	4.3	1.8	3.9	0.7
正社員同様職務型	100.0	0.2	0.4	3.5	17.6	66.1	4.7	1.6	5.2	0.6
高度技能活用型	100.0	0.1*	0.0	11.7	16.5	47.1	13.1	0.6	0.1*	10.6*
別職務・同標準型	100.0	0.3*	2.3	5.1	27.1	55.1	5.1	2.3	1.5	0.8
軽易職務型	100.0	0.1	2.0	7.6	26.2	54.7	3.5	1.9	3.6	0.4
事業所に正社員がない場合	100.0	0.0	16.7*	0.0	7.7	72.6	0.3*	0.0	2.7*	0.0

注：職務タイプごとに該当する労働者数の最も多い契約期間である。

(3) 更新回数の上限の有無、更新回数の上限

契約更新回数の上限を「設けている」事業所の割合は、12.2%となっている。

更新回数の上限を設けている事業所について、その上限回数を見ると、「3～5回」が64.5%と最も多くなっている。(第10表)

第10表 職務タイプ、産業・事業所規模、契約更新回数の上限の有無、
更新回数の上限別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	契約更新回数の上限の有無と上限回数							不明	
		設けていない	設けている	契約更新回数の上限回数						
				1回	2回	3～5回	6～10回	11回以上		
総 故	100.0	87.2	12.2 (100.0)	(10.7)	(1.9)	(61.5)	(6.1)	(6.9)	0.6	
鉱業、採石業 砂利、採取業	100.0	85.1	14.9 (100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	0.0	
建設業	100.0	79.8	16.1 (100.0)	(-)	(0.1)*	(99.7)	(0.3)*	(-)	4.1*	
製造業	100.0	78.4	20.8 (100.0)	(15.8)	(0.7)	(70.6)	(5.6)	(7.3)	0.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	60.2	38.7 (100.0)	(9.4)	(9.4)	(78.2)	(1.5)*	(1.5)*	1.2	
情報通信業	100.0	79.9	19.8 (100.0)	(0.3)*	(18.9)	(77.4)	(3.4)*	(-)	0.3*	
運輸業、郵便業	100.0	80.2	18.4 (100.0)	(10.5)	(9.7)	(62.5)	(15.5)	(1.9)*	1.4*	
卸売業、小売業	100.0	91.5	8.5 (100.0)	(1.0)	(20.7)	(62.5)	(-)	(15.8)*	0.0	
金融業、保険業	100.0	90.1	9.9 (100.0)	(0.7)*	(-)	(87.4)	(2.5)*	(9.4)*	0.0*	
不動産業、賃貸業 物品販賣業	100.0	77.8	20.4 (100.0)	(28.6)	(3.2)	(67.9)	(0.3)*	(-)	1.9*	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.3	29.7 (100.0)	(12.4)	(9.4)	(63.4)	(8.7)	(6.1)*	0.0	
宿泊業 飲食サービス業	100.0	99.3	0.7 (100.0)	(76.4)*	(4.5)*	(19.1)	(-)	(-)	0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	87.6	10.0 (100.0)	(20.1)*	(3.9)*	(51.4)	(20.6)*	(4.1)*	2.4*	
教育、学習支援業	100.0	77.2	22.8 (100.0)	(12.2)	(38.8)	(48.4)	(0.4)	(0.1)*	0.1*	
医療、福祉	100.0	92.7	7.3 (100.0)	(15.7)*	(20.3)	(40.8)	(22.4)	(0.9)*	0.0	
複合サービス事業	100.0	91.3	1.8 (100.0)	(10.3)*	(40.3)	(20.7)	(1.2)*	(27.3)	0.9	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	86.4	13.6 (100.0)	(18.4)	(15.6)	(40.8)	(13.1)	(12.1)	0.0	
事業所規模										
1,000人以上	100.0	56.3	42.9 (100.0)	(2.3)*	(7.5)	(72.2)	(11.7)	(6.3)	0.8*	
300～999人	100.0	78.6	21.2 (100.0)	(2.0)	(11.6)	(77.2)	(8.5)	(0.8)	0.1*	
100～299人	100.0	82.6	16.9 (100.0)	(8.1)	(10.8)	(68.5)	(8.2)	(4.4)	0.5	
30～99人	100.0	86.8	12.5 (100.0)	(9.0)	(14.0)	(61.0)	(12.8)	(3.1)	0.6	
5～29人	100.0	87.7	11.6 (100.0)	(11.6)	(11.5)	(64.6)	(4.0)	(8.3)	0.6	
職務タイプ (有期契約労働者)										
総 故	100.0	87.2	12.2 (100.0)	(10.7)	(11.9)	(64.5)	(6.1)	(6.9)	0.6	
正社員同様職務型	100.0	80.1	19.2 (100.0)	(9.0)	(12.6)	(71.1)	(5.7)	(1.6)	0.7	
高度技能活用型	100.0	73.9	15.5 (100.0)	(-)	(2.0)*	(60.9)	(32.8)*	(4.3)*	10.6*	
別職務・同標準型	100.0	91.9	5.1 (100.0)	(51.4)	(16.0)	(21.1)	(3.4)	(8.1)	0.0*	
軽易職務型	100.0	92.1	7.6 (100.0)	(5.9)	(10.9)	(57.6)	(5.6)	(20.0)	0.3	
事業所に正社員がない場合	100.0	93.4	6.6 (100.0)	(57.8)*	(-)	(42.2)*	(-)	(-)	0.0	

注：職務タイプごとに該当する労働者数の最も多い契約更新回数である。

注：()内は契約更新回数の上限を設けていると回答した事業所を100とした割合である。

(4) 実際の契約更新回数

実際の契約更新回数をみると、「3～5回」が36.9%と最も多く、次いで「6～10回」が23.3%、「11回以上」が18.9%となっている。

事業所規模別にみると、どの規模の事業所も「3～5回」が最も多い。(第11表)

第11表 職務タイプ、産業・事業所規模、実際の契約更新回数別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	実際の契約更新回数						
		0回 (更新しない)	1回	2回	3～5回	6～10回	11回以上	不明
総 数	100.0	4.1	5.4	9.7	36.9	23.3	18.9	1.7
鉱業・利 権 石 菓 茶 飲	100.0	11.9	5.1 *	11.9	40.2	16.4	14.9	0.0
建 設 工 事	100.0	7.3	3.7	9.6	37.3	20.1	15.5	6.4
製 造 工 事	100.0	6.6	8.9	3.8	41.0	14.3	24.6	0.8
電 気 ・ ガ ス ・ 燃 供 給	100.0	4.4	17.6	16.6	41.0	13.5	5.5	1.4
情 報 通 信 工 事	100.0	3.1	7.6	14.1	44.9	19.4	10.5	0.1 *
運 輸 工 事、郵 便 工 事	100.0	4.3	1.4	8.3	36.2	27.4	20.9	1.4 *
卸 売 業、小 売 業	100.0	0.4	4.5	12.2	29.7	30.4	22.6	0.2
金 融 業、保 険 業	100.0	3.6	3.3	3.0	29.6	36.3	24.1	0.0 *
不 動 資 産 貸 貸 業	100.0	7.9	10.4	12.1	41.3	17.7	6.6	3.8
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	100.0	4.8	12.6	19.7	29.6	13.6	17.8	1.8 *
宿 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	6.7	3.9	5.7	46.0	20.3	14.5	2.8 *
生 活 服 道 サ ー ビ ス 業、娛 樂 業	100.0	6.8	4.0	11.6	48.4	13.6	12.9	2.8
教 育、学 習 支 援 業	100.0	2.9	9.5	18.9	43.3	18.1	5.8	1.5
医 療、福 祉	100.0	3.8	3.4	10.2	41.0	22.8	15.2	3.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	0.9	2.5	6.6	21.2	34.5	33.4	0.9 *
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	100.0	7.3	8.5	9.6	38.8	20.0	15.5	0.3 *
事 業 所 周 模								
1,000人以上	100.0	1.2	7.8	15.6	42.8	17.6	13.3	1.6
300～999人	100.0	3.4	3.5	7.7	45.1	18.7	19.1	2.4
100～299人	100.0	2.1	5.5	8.1	40.6	24.7	18.6	0.4
30～99人	100.0	3.9	5.1	6.2	41.2	23.6	18.6	1.4
5～29人	100.0	4.3	5.6	10.7	35.5	23.2	19.0	1.8
職 務 タ イ プ (有期契約労働者)								
総 数	100.0	4.1	5.4	9.7	36.9	23.3	18.9	1.7
正 社 員 同 様 職 務 型	100.0	3.8	7.2	8.1	47.4	19.5	12.0	2.0
高 度 技 能 活 用 型	100.0	7.7	16.4	9.2	34.9	9.4	11.9	10.6 *
別 職 務・同 水準 型	100.0	5.6	5.1	8.1	35.2	34.7	10.8	0.5
輕 易 職 務 型	100.0	3.6	3.4	11.9	28.0	23.8	27.9	1.3
事 業 所 に 正 社 員 が い な い 場 合	100.0	9.6	4.6 *	5.8	23.8	35.6	20.5 *	0.0

注：職務タイプごとに該当する労働者数の最も多い契約更新回数である。

注：()内は契約更新回数の上限を設けていると回答した事業所を100とした割合である。

(5) 勤続年数の上限の有無、勤続年数の上限

勤続年数の上限の有無を「設けている」事業所の割合は、11.7%となっている。

勤続年数の上限を設けている事業所について、その上限年数をみると、「3年超～5年以内」が50.2%と最も多く、次いで「1年超～3年以内」29.8%、「10年超」7.7%の順となっている。

職務タイプ別にみると、設けている割合が最も高いのは、「正社員同様職務型」で16.9%となっている。(第12表)

第12表 職務タイプ、産業・事業所規模、勤続年数の上限の有無、勤続年数の上限別事業所の割合
(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	勤続年数の上限の有無と上限年数								不明	
		設けていない	設けている	上限年数							
				6ヶ月以内	6ヶ月超～1年内	1年超～3年内	3年超～5年内	5年超～10年内	10年超		
総 数	100.0	87.7	11.7 (100.0)	(1.8)	(6.6)	(29.8)	(50.2)	(3.9)	(7.7)	0.6	
鉱業、採石業、製鉄業	100.0	74.1	25.9 (100.0)	(14.9)*	(14.9)*	(14.9)*	(55.2)	(-)	(-)	0.0	
建設業	100.0	81.3	14.6 (100.0)	(-)	(1.8)*	(17.1)	(65.1)	(14.1)*	(1.5)*	1.1*	
製造業	100.0	74.1	25.1 (100.0)	(1.3)*	(6.9)	(27.3)	(58.6)	(0.4)*	(5.5)*	0.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.4	58.7 (100.0)	(3.9)	(3.5)	(38.9)	(50.3)	(3.4)	(-)	0.9*	
情報通信業	100.0	76.2	23.7 (100.0)	(-)	(6.3)	(29.7)	(51.2)	(6.8)	(6.1)*	0.1*	
運輸業、郵便業	100.0	80.6	18.3 (100.0)	(1.0)*	(0.2)*	(7.9)	(75.4)	(7.6)	(7.8)*	1.1*	
卸売業、小売業	100.0	92.9	7.1 (100.0)	(2.6)*	(-)	(41.0)	(37.5)	(-)	(18.9)*	0.0*	
金融業、保険業	100.0	89.5	10.4 (100.0)	(-)	(4.7)*	(13.4)	(67.7)	(0.7)*	(13.6)	0.0*	
不動産業、賃貸業	100.0	87.5	10.6 (100.0)	(-)	(18.2)*	(5.6)	(75.7)	(-)	(0.6)*	1.9*	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	66.1	33.8 (100.0)	(10.6)*	(6.1)	(36.3)	(41.8)	(2.2)	(-)	0.2*	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	99.4	0.6 (100.0)	(-)	(90.1)*	(5.0)*	(5.0)*	(-)	(-)	0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	90.0	7.7 (100.0)	(-)	(31.3)*	(52.9)	(9.8)	(-)	(6.0)	2.4*	
教育、学習支援業	100.0	80.2	19.8 (100.0)	(-)	(8.2)	(56.2)	(25.0)	(3.4)	(7.2)	0.0	
医療、福祉	100.0	91.7	5.1 (100.0)	(-)	(27.1)*	(12.6)	(29.8)	(27.7)	(2.8)	0.2*	
複合サービス事業	100.0	96.7	2.7 (100.0)	(2.1)*	(20.7)	(19.7)*	(4.5)*	(-)	(53.0)	0.6	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	87.9	12.1 (100.0)	(1.0)*	(2.1)*	(38.6)	(49.8)	(3.0)*	(5.5)	0.0	
事業所規模											
1,000人以上	100.0	51.3	47.9 (100.0)	(-)	(-)	(40.2)	(54.6)	(5.2)	(-)	0.8*	
300～999人	100.0	76.1	23.6 (100.0)	(0.6)*	(3.7)	(37.9)	(48.9)	(6.4)	(2.6)	0.3*	
100～299人	100.0	80.8	18.8 (100.0)	(2.2)	(5.2)	(28.7)	(53.6)	(6.6)	(3.6)	0.1	
30～99人	100.0	85.2	14.1 (100.0)	(3.8)	(7.9)	(23.3)	(56.5)	(1.1)	(4.1)	0.7	
5～29人	100.0	88.9	10.4 (100.0)	(1.1)	(6.4)	(31.7)	(47.8)	(3.5)	(9.4)	0.6	
職務タイプ											
(有期契約労働者)											
総 数	100.0	87.7	11.7 (100.0)	(1.8)	(6.6)	(29.8)	(50.2)	(3.9)	(7.7)	0.6	
正社員同様職務型	100.0	82.1	16.9 (100.0)	(1.4)	(5.2)	(14.9)	(69.4)	(5.6)	(3.5)	0.7	
高度技能活用型	100.0	80.5	8.8 (100.0)	(-)	(3.6)*	(24.3)	(61.5)	(-)	(7.6)*	10.7	
別職務・同標準型	100.0	92.5	7.5 (100.0)	(0.4)*	(8.5)	(75.0)	(7.8)	(3.0)	(5.2)	0.0*	
軽易職務型	100.0	91.3	8.4 (100.0)	(3.0)	(9.1)	(48.3)	(22.0)	(1.1)	(16.5)	0.3	
事業所に正社員がない場合	100.0	97.3	2.7 (100.0)*	(-)	(-)	(-)	(100.0)*	(-)	(-)	0.0	

注：職務タイプごとに該当する労働者数の最も多い勤続年数である。

注：()内は勤続年数回数の上限を設けていると回答した事業所を100とした割合である。

(6) 実際の勤続年数

有期契約労働者の実際の勤続年数別の事業所割合をみると、「3年超～5年以内」が31.7%と最も多く、次いで「5年超～10年以内」が25.6%、「1年超～3年以内」が22.9%、「10年超」が10.7%の順となっている。(第13表)

第13表 職務タイプ、産業・事業所規模、実際の勤続年数別事業所の割合
(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	実際の勤続年数						
		6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超～3年以内	3年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超	不明
総 数	100.0	2.8	5.0	22.9	31.7	25.6	10.7	1.3
鉱業、採石業、 砂利採取業	100.0	3.9 *	5.1 *	19.3	31.5	25.9	14.0	0.0
建設業	100.0	2.3	3.7	18.3	32.6	23.6	11.0	8.5
製造業	100.0	1.2	8.3	25.7	30.6	17.0	16.6	0.8
電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	3.6	7.3	32.4	35.3	15.2	5.2	0.8 *
情報通信業	100.0	4.2	10.3	31.3	39.3	13.5	1.3	0.1 *
運輸業、郵便業	100.0	0.9	5.9	20.4	35.9	19.5	15.2	2.2 *
卸売業、小売業	100.0	1.7	3.4	16.6	34.1	33.2	10.5	0.4
金融業、保険業	100.0	3.5	3.9	16.5	24.2	37.2	14.5	0.0 *
不動産業、 物品販貸業	100.0	4.0	4.4	26.9	40.2	16.5	4.3	3.7 *
学術研究、専門・ 技術サービス業	100.0	13.1	7.4	33.4	19.6	17.2	9.3	0.0
宿泊業、飲食サービ ス業	100.0	3.4	6.7	22.4	33.8	26.9	6.8	0.0 *
生活関連サービス業、 娯楽業	100.0	8.4	4.1	37.3	22.2	20.5	6.8	0.8
教育、学習支援業	100.0	1.2	1.7	41.9	27.9	21.8	5.2	0.2 *
医療、福祉	100.0	2.4	3.2	23.3	33.7	25.4	9.3	2.5
複合サービス事業	100.0	1.5	2.6	14.2	30.3	35.8	15.1	0.5 *
サードパーティ業 (他に分類されないもの)	100.0	5.3	7.3	31.2	25.6	19.6	11.0	0.1 *
事業所規模								
1,000人以上	100.0	1.5	5.0	41.8	30.4	13.1	6.6	1.6
300～999人	100.0	3.2	5.6	27.9	34.4	18.9	8.8	1.2
100～299人	100.0	2.9	4.9	24.7	33.2	25.0	8.6	0.6
30～99人	100.0	2.2	5.7	22.3	34.1	24.5	9.8	1.5
5～29人	100.0	3.0	4.8	22.8	31.0	26.0	11.0	1.3
職務タイプ (有期契約労働者)								
総 数	100.0	2.8	5.0	22.9	31.7	25.6	10.7	1.3
正社員同様職務型	100.0	3.1	4.4	22.7	39.6	20.4	8.1	1.7
高度技能活用型	100.0	0.3 *	9.1	31.0	30.9	13.4	4.7	10.6 *
別職務・同水准型	100.0	3.6	4.0	23.4	29.8	27.7	11.5	0.2 *
経営職務型	100.0	2.6	5.8	23.3	24.3	30.0	13.1	0.9
事業所に正社員がない場合	100.0	0.0	0.8 *	9.4	40.7	36.4	12.6	0.0

注：職務タイプごとに該当する労働者数の最も多い勤続年数である。

(7) クーリング期間

クーリング期間の有無についてみると、「『クーリング期間』を置いている」事業所の割合は3.6%となっている。(第14表)

第14表 職務タイプ、事業・事業所規模、クーリング期間の有無、期間別事業所の割合

(単位：%)

事業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	クーリング期間の有無										不明
		「クーリング」期間を置いていない	「クーリング」期間を置いている	平均的なクーリング期間								
				2週間以内	2週間超～1ヶ月間	1ヶ月超～2ヶ月以内	2ヶ月超～3ヶ月以内	3ヶ月超～6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超		
総 数	100.0	94.8	3.6 (100.0)	(9.6)	(10.2)	(13.4)	(11.3)	(34.8)	(13.0)	(7.8)	1.6	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	93.8	6.3 (100.0)	(-)	(-)	(61.9)*	(-)	(38.1)*	(-)	(-)	0.0	
建設業	100.0	91.0	2.8 (100.0)	(7.9)*	(7.9)*	(10.5)	(1.3)*	(72.3)*	(-)	(-)	6.2	
製造業	100.0	92.4	4.8 (100.0)	(-)	(6.6)*	(37.4)	(0.7)*	(15.9)	(32.7)	(6.6)*	2.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	79.3	19.1 (100.0)	(-)	(23.6)	(47.9)	(-)	(-)	(13.5)	(15.1)	1.6	
情報通信業	100.0	91.5	3.5 (100.0)	(-)	(16.3)*	(16.3)*	(58.2)*	(-)	(8.9)*	(-)	5.0	
運輸業、郵便業	100.0	95.3	3.3 (100.0)	(-)	(1.0)*	(11.4)*	(-)	(20.8)*	(33.1)*	(33.8)*	1.4*	
卸売業、小売業	100.0	97.5	2.0 (100.0)	(0.5)*	(-)	(10.0)*	(9.5)*	(68.5)*	(-)	(11.5)*	0.6	
金融業、保険業	100.0	96.1	0.8 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(30.3)*	(30.3)*	(39.3)*	(-)	3.1	
不動産業、物品販賣業	100.0	92.1	5.8 (100.0)	(32.4)*	(1.2)*	(-)	(32.4)*	(0.6)*	(32.4)*	(1.2)*	2.2	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	90.9	6.5 (100.0)	(-)	(27.5)*	(1.3)*	(-)	(36.0)	(7.1)	(28.0)*	2.5	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	99.5	0.5 (100.0)*	(100.0)*	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.0*	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	97.4	2.1 (100.0)	(4.7)*	(-)	(-)	(2.3)*	(93.1)*	(-)	(-)	0.4*	
教育、学習支援業	100.0	92.7	5.7 (100.0)	(11.6)	(7.0)	(0.7)*	(23.8)	(6.0)	(22.0)	(28.9)	1.6	
医療、福祉	100.0	92.3	6.1 (100.0)	(20.0)	(23.5)	(18.7)*	(18.7)*	(18.7)*	(0.4)*	(-)*	1.6	
複合サービス事業	100.0	95.5	3.0 (100.0)	(31.4)	(33.3)	(1.9)*	(-)	(31.4)	(-)	(1.9)*	1.6	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	90.0	9.7 (100.0)	(10.7)*	(10.7)*	(1.3)*	(15.7)	(47.8)	(13.9)*	(-)	0.4	
事業所規模												
1,000人以上	100.0	82.7	6.8 (100.0)	(-)	(1.5)*	(11.8)*	(2.9)*	(44.1)	(30.9)	(7.4)	10.5	
300～999人	100.0	91.0	6.6 (100.0)	(6.2)*	(2.9)	(19.5)	(11.6)	(35.5)	(17.0)	(7.7)	2.4	
100～299人	100.0	93.7	4.4 (100.0)	(7.6)	(5.3)	(16.7)	(6.2)	(37.5)	(19.1)	(7.6)	1.9	
30～99人	100.0	92.6	4.1 (100.0)	(11.5)	(14.4)	(19.5)	(13.1)	(21.4)	(5.2)	(14.8)	3.3	
5～29人	100.0	95.5	3.3 (100.0)	(9.3)	(9.5)	(11.2)	(11.2)	(38.5)	(14.7)	(5.7)	1.2	
職務タイプ (有期契約労働者)												
総 故	100.0	91.8	3.6 (100.0)	(9.6)	(10.2)	(13.4)	(11.3)	(31.8)	(13.0)	(7.8)	1.6	
正社員同様職務型	100.0	94.8	3.2 (100.0)	(24.1)	(7.5)	(7.0)	(14.6)	(30.9)	(11.4)	(4.4)	1.9	
高度技能活用型	100.0	82.0	5.9 (100.0)	(-)	(1.5)*	(-)	(55.7)*	(-)	(-)	(12.7)*	12.1	
別職務・同水准型	100.0	90.0	9.0 (100.0)	(-)	(12.6)	(12.2)	(11.9)	(57.9)	(-)	(5.4)	1.0	
軽易職務型	100.0	96.2	2.6 (100.0)	(2.1)	(11.9)	(23.5)	(2.5)	(20.8)	(28.4)	(10.7)	1.2	
事業所に正社員がない場合	100.0	100.0	0.0 (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.0	

注：()内はクーリング期間を設けていると回答した事業所を100とした割合である。

(8) 契約締結時の契約期間に関する明示

労働契約締結時に契約期間を「明示している」事業所の割合は97.0%となっている。(第15表)

第15表 職務タイプ、産業・事業所規模、契約締結時の契約期間に関する明示の有無、方法別事業所の割合

(単位: %)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所数	契約締結時の契約期間							不明	
		明示していない	明示している	方法						
				口頭による明示	書面の交付	電子メールにより明示	その他			
総 数	100.0	1.7	97.0 (100.0)	(2.9)	(96.6)	(-)*	(0.5)	1.3		
鉱業、利 業、採石業、砂利採取業	100.0	7.7 *	92.3 (100.0)	(4.2)*	(95.5)	(-)	(-)	0.0		
建設業	100.0	0.5	95.4 (100.0)	(0.6)	(99.4)	(-)*	(-)	4.1 *		
製造業	100.0	2.9	94.6 (100.0)	(1.5)	(98.5)	(-)	(-)	2.6		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	99.4 (100.0)	(0.6)*	(99.4)	(-)	(-)	0.6 *		
情報通信業	100.0	1.4 *	98.0 (100.0)	(3.2)	(95.3)	(-)	(1.5)*	0.6 *		
運輸業、郵便業	100.0	1.0	95.4 (100.0)	(3.2)	(96.8)	(-)	(-)	3.6		
卸売業、小売業	100.0	1.3 *	98.4 (100.0)	(0.5)	(98.1)	(-)	(1.4)*	0.2		
金融業、保険業	100.0	0.9 *	99.0 (100.0)	(3.2)	(96.5)	(-)	(0.2)*	0.1 *		
不動産業、賃貸業	100.0	0.2 *	95.8 (100.0)	(2.3)	(97.7)	(-)	(-)	4.0		
学術・研究、専門・技術サービス業	100.0	2.0 *	97.7 (100.0)	(6.0)	(94.0)	(-)	(-)	0.3 *		
宿泊飲食サービス業	100.0	2.8 *	97.1 (100.0)	(4.0)	(96.0)	(-)	(-)	0.0 *		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.0 *	93.6 (100.0)	(7.8)	(91.8)	(-)	(0.4)*	2.4		
教育、学習支援業	100.0	1.2 *	97.3 (100.0)	(6.1)	(93.9)	(-)	(-)	1.6		
医療、福祉	100.0	1.3	98.7 (100.0)	(8.2)	(91.8)	(-)	(-)*	0.1 *		
複合サービス事業	100.0	0.4 *	98.7 (100.0)	(2.6)	(97.4)	(-)	(0.1)*	0.9 *		
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	1.4	96.8 (100.0)	(3.1)	(95.8)	(-)	(1.1)*	1.8		
事業所規模										
1,000人以上	100.0	0.0	98.6 (100.0)	(7.2)	(92.4)	(-)	(0.4)*	1.4		
300~999人	100.0	0.3 *	99.6 (100.0)	(3.6)	(96.1)	(0.1)*	(0.2)*	0.1 *		
100~299人	100.0	0.4	98.0 (100.0)	(4.0)	(95.9)	(-)	(0.1)*	1.7		
30~99人	100.0	0.8	97.6 (100.0)	(3.9)	(95.9)	(-)	(0.1)*	1.5		
5~29人	100.0	2.0	96.8 (100.0)	(2.6)	(96.8)	(-)	(0.6)	1.2		
職務タイプ (有期契約労働者)										
総 数	100.0	1.7	97.0 (100.0)	(2.9)	(96.6)	(-)*	(0.5)	1.3		
正社員同様職務型	100.0	2.5	97.0 (100.0)	(3.0)	(96.8)	(-)*	(0.2)	0.5		
高度技能活用型	100.0	1.6 *	87.8 (100.0)	(2.9)*	(97.1)	(-)	(-)	10.6 *		
別職務・同標準型	100.0	0.1 *	98.1 (100.0)	(1.4)	(98.6)	(-)	(-)*	1.7		
軽易職務型	100.0	1.4	97.2 (100.0)	(3.4)	(95.6)	(-)	(0.9)*	1.4		
事業所に正社員がない場合	100.0	0.0	96.2 (100.0)	(0.2)*	(99.0)	(-)	(0.8)*	3.8 *		

注: ()内は契約期間を明示していると回答した事業所を100とした割合である。

(9) 契約締結時の更新の有無に関する明示

労働契約締結時に更新の有無を「明示している」事業所の割合は88.3%となっている。(第16表)

第16表 職務タイプ、産業・事業所規模、契約締結時の更新の有無に関する明示の有無、方法別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有効契約労働者を雇用している事業所数	契約締結時の更新の有無						
		明示していない	明示している	方法				不明
				口頭による明示	書面の交付	電子メールにより明示	その他	
総	100.0	6.9	88.3 (100.0)	(8.7)	(90.6)	(0.1)	(0.6)	4.8
鉱業、採石業 砂利採取業	100.0	17.0	79.2 (100.0)	(21.4)	(78.9)	(-)	(-)	3.9*
建設業	100.0	9.7	77.3 (100.0)	(8.9)	(88.3)	(-)*	(2.8)	13.0
製造業	100.0	9.7	85.3 (100.0)	(7.8)	(92.2)	(-)	(-)	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.0	95.7 (100.0)	(9.3)	(79.2)	(-)	(11.5)	2.3
情報通信業	100.0	6.0	90.9 (100.0)	(7.0)	(86.6)	(3.2)*	(3.2)*	3.0
運輸業、郵便業	100.0	1.2	93.0 (100.0)	(5.6)	(91.3)	(-)	(-)*	5.8
卸売業、小売業	100.0	4.3	92.8 (100.0)	(6.7)	(93.2)	(-)	(0.1)	2.9
金融業、保険業	100.0	4.2	94.7 (100.0)	(8.8)	(90.8)	(-)	(0.4)	1.2*
不動産業 物品賃貸業	100.0	8.6	81.8 (100.0)	(13.3)	(85.2)	(-)	(0.6)*	9.6
学術研究 専門・技術サービス業	100.0	11.1	86.1 (100.0)	(10.8)	(88.5)	(-)	(0.7)	2.8
宿泊業 飲食サービス業	100.0	8.6	88.1 (100.0)	(6.3)	(93.7)	(-)	(-)	3.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	7.0	90.1 (100.0)	(10.9)	(89.0)	(-)	(0.1)*	2.9
教育、学習支援業	100.0	7.9	88.4 (100.0)	(21.0)	(77.0)	(-)	(2.0)	3.7
医療、福祉	100.0	10.5	82.0 (100.0)	(12.0)	(87.9)	(-)	(-)	7.5
複合サービス事業	100.0	3.8	91.2 (100.0)	(4.7)	(91.1)	(-)	(1.1)	5.1
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	6.3	88.3 (100.0)	(13.1)	(81.2)	(-)	(2.7)	5.3
事業所規模								
1,000人以上	100.0	2.6	96.2 (100.0)	(10.1)	(88.8)	(-)	(1.1)	1.2*
300~999人	100.0	2.6	95.4 (100.0)	(8.0)	(90.2)	(0.1)*	(1.8)	2.0
100~299人	100.0	3.8	94.1 (100.0)	(10.2)	(88.5)	(-)	(1.3)	2.2
30~99人	100.0	3.8	93.0 (100.0)	(9.8)	(89.8)	(-)	(0.4)	3.2
5~29人	100.0	7.9	86.7 (100.0)	(8.1)	(91.0)	(0.1)*	(0.6)	5.4
職務タイプ (有効契約労働者)								
総	100.0	6.9	88.3 (100.0)	(8.7)	(90.6)	(0.1)	(0.6)	4.8
正社員同様職務型	100.0	9.2	83.9 (100.0)	(9.5)	(89.2)	(0.2)	(1.1)	7.0
高度技能活用型	100.0	8.0	80.1 (100.0)	(11.1)	(86.9)	(-)	(2.0)*	11.9
別職務・同標準型	100.0	3.7	93.0 (100.0)	(10.5)	(88.7)	(-)	(0.8)	3.3
軽易職務型	100.0	5.6	91.2 (100.0)	(7.8)	(92.1)	(-)	(0.1)	3.2
事業所に正社員がない場合	100.0	3.5*	96.5 (100.0)	(3.1)*	(96.9)	(-)	(-)	0.0

注：()内は更新の有無を明示していると回答した事業所を100とした割合である。

(10) 契約締結時の更新の判断基準に関する明示

労働契約締結時に更新の判断基準を「明示している」事業所の割合は76.7%となっている。(第17表)

第17表 職務タイプ、産業・事業所規模、契約締結時の更新の判断基準に関する明示の有無、方法別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	契約締結時の更新の判断基準							不明	
		明示して いない	明示して いる	方法			その他			
				口頭による 明示	書面の 交付	電子メールに より明示				
総 数	100.0	16.5	76.7 (100.0)	(18.4)	(78.7)	(0.2)	(2.7)	6.9		
鉱業、採石業、業 砂利、採取業	100.0	39.9	56.3 (100.0)	(21.2)	(69.3)	(-)	(9.5)	3.9*		
建設業	100.0	21.6	65.1 (100.0)	(17.0)	(73.0)	(3.2)*	(6.8)	13.3		
製造業	100.0	19.9	72.9 (100.0)	(21.7)	(73.5)	(-)	(4.8)	7.1		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.8	88.8 (100.0)	(10.8)	(76.1)	(-)	(13.0)	3.5		
情報通信業	100.0	15.3	80.2 (100.0)	(18.4)	(66.6)	(1.8)*	(13.2)	4.5		
運輸業、郵便業	100.0	8.9	84.9 (100.0)	(15.6)	(83.4)	(-)	(1.1)	6.2		
卸売業、小売業	100.0	10.8	85.3 (100.0)	(17.0)	(82.1)	(-)*	(0.8)	3.9		
金融業、保険業	100.0	12.1	83.9 (100.0)	(15.5)	(83.3)	(-)	(1.2)	4.0		
不動産業 物品販賣業	100.0	12.3	75.4 (100.0)	(24.7)	(73.7)	(0.3)*	(1.3)	12.4		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.8	73.9 (100.0)	(13.6)	(83.1)	(-)	(3.3)	3.2		
宿泊業、飲食サービス業、喫茶業	100.0	18.7	75.1 (100.0)	(19.4)	(76.8)	(-)	(3.7)*	6.1		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.2	80.0 (100.0)	(14.9)	(84.9)	(-)	(0.1)*	5.8		
教育、学習支援業	100.0	22.3	71.3 (100.0)	(26.2)	(69.3)	(-)	(4.4)	6.4		
医療、福祉	100.0	29.8	57.3 (100.0)	(22.3)	(77.1)	(-)	(0.7)	12.9		
複合サービス事業	100.0	11.4	80.5 (100.0)	(8.2)	(88.7)	(-)	(3.1)	8.1		
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	14.3	77.7 (100.0)	(20.4)	(74.7)	(-)	(4.9)	8.0		
事業所規模										
1,000人以上	100.0	11.4	87.7 (100.0)	(19.0)	(77.6)	(-)	(3.5)	0.9		
300~999人	100.0	11.8	85.0 (100.0)	(13.0)	(82.8)	(0.1)*	(4.1)	3.3		
100~299人	100.0	11.7	84.4 (100.0)	(19.0)	(76.1)	(0.3)*	(4.6)	3.8		
30~99人	100.0	15.0	78.8 (100.0)	(19.8)	(77.2)	(-)*	(2.9)	6.3		
5~29人	100.0	17.2	75.5 (100.0)	(18.0)	(79.2)	(0.3)*	(2.5)	7.3		
職務タイプ (有期契約労働者)										
総 数	100.0	16.5	76.7 (100.0)	(18.4)	(78.7)	(0.2)	(2.7)	6.9		
正社員同様職務型	100.0	19.6	70.6 (100.0)	(16.5)	(78.4)	(0.6)	(4.5)	9.8		
高度技能活用型	100.0	27.2	60.6 (100.0)	(22.8)	(71.6)	(-)	(2.6)*	12.2		
別職務・同業務型	100.0	15.3	82.0 (100.0)	(19.5)	(78.2)	(-)	(2.3)	2.7		
経営職務型	100.0	13.9	81.0 (100.0)	(18.9)	(79.5)	(-)*	(1.5)	5.1		
事業所正社員がない場合	100.0	8.1	88.1 (100.0)	(27.5)	(72.5)	(-)	(-)	3.8		

注：()内は更新の判断基準を明示していると回答した事業所を100とした割合である。

(11) 契約の更新形態

契約の更新形態をみると、「更新の都度、契約期間等について詳しく説明を行った上で、労働者の署名または記名押印を求めている」が63.0%と最も多く、次いで「更新の都度、労働者の署名または記名押印を求めているが、詳しい説明は行っていない」が15.9%、「自動的に更新している」が8.9%の順となっている。(第18表)

第18表 職務タイプ、産業・事業所規模、契約の更新形態別事業所の割合

(単位: %)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	契約の更新形態					
		自動的に更新している	契約書は交わしているが、期間満了後に締結するなど、形式的なものである	更新の都度、労働者の署名または記名押印を求めていて、詳しい説明は行っていない	更新の都度、契約期間等について詳しく説明を行った上で、労働者の署名または記名押印を求めている	その他	不明
総 故	100.0	8.9	6.9	15.9	63.0	4.6	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	7.1	3.9*	15.5	57.4	15.8	0.0
建設業	100.0	7.2	9.0	27.3	41.7	10.6	4.1*
製造業	100.0	13.3	3.7	18.7	61.2	2.0	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.1	1.7	4.3	76.6	13.7	0.6*
情報通信業	100.0	9.2	4.6	10.8	71.9	3.4	0.1*
運輸業、郵便業	100.0	6.9	4.9	12.8	70.5	3.9	1.1*
卸売業、小売業	100.0	7.8	2.1	14.6	73.9	1.6	0.0
金融業、保険業	100.0	4.2	0.7	8.9	79.9	6.3	0.0
不動産業、物品販賣業	100.0	2.3	9.6	12.6	69.2	2.6	3.7*
学術研究専門・技術サービス業	100.0	8.1	7.7	8.7	63.7	11.8	0.0*
宿泊飲食サービス業	100.0	7.3	18.6	20.7	50.1	3.4	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.0	12.2	14.8	65.7	2.9	0.4*
教育、学習支援業	100.0	7.3	9.1	10.8	60.1	11.3	1.3*
医療、福祉	100.0	18.0	11.8	15.0	50.3	4.9	0.0
複合サービス事業	100.0	6.1	10.8	10.6	50.9	20.2	1.4
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	8.7	6.2	15.4	63.3	6.4	0.0
事業所規模							
1,000人以上	100.0	2.6	1.5	17.4	70.3	8.1	0.0
300~999人	100.0	2.3	3.5	14.7	71.2	8.1	0.2*
100~299人	100.0	4.0	4.5	16.4	69.6	5.2	0.3*
30~99人	100.0	8.9	5.3	12.8	87.9	4.3	0.8
5~29人	100.0	9.3	7.5	16.6	61.3	4.5	0.7
職務タイプ (有期契約労働者)							
総 故	100.0	8.9	6.9	15.9	63.0	4.6	0.7
正社員同様職務型	100.0	9.7	9.3	21.1	55.3	4.0	0.6
高度技能活用型	100.0	10.0	11.2	7.5	56.4	4.3	10.6*
別職務・同水准型	100.0	9.1	5.7	7.8	69.9	7.5	0.1*
軽易職務型	100.0	8.2	5.2	14.2	67.4	4.6	0.6
事業所に正社員がない場合	100.0	7.6	0.3*	1.6*	89.7	0.8*	0.0

(12) 就業規則の適用状況

就業規則の適用状況をみると、「正社員とは別の就業規則が適用されている」が72.8%と最も多く、次いで「正社員と同じ就業規則が適用されている」23.0%となっている。

職務タイプ別にみると、「正社員と同じ就業規則が適用されている」の割合が最も高いのは、「正社員同様職務型」で33.5%、最も低いのは「軽易職務型」で13.6%となっている。(第19表)

第19表 職務タイプ、産業・事業所規模、就業規則の適用状況別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	就業規則の適用状況			
		正社員と同じ就業規則が適用されている	正社員とは別の就業規則が適用されている	その他(就業規則が存在しない等)	不明
總 数	100.0	23.0	72.8	3.8	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.0	29.2	12.8	0.0
建設業	100.0	41.5	50.2	3.3	2.1*
製造業	100.0	29.1	64.5	5.7	0.7
電気・ガス・天然供給・水道業	100.0	11.2	85.9	2.4	0.6*
情報通信業	100.0	36.5	61.9	1.5*	0.0
運輸業、郵便業	100.0	29.8	68.1	1.0	1.1*
卸売業、小売業	100.0	12.5	83.3	4.2	0.0
金融業、保険業	100.0	15.2	82.9	1.9*	0.1*
不動産業、物品販賣業	100.0	31.4	64.2	2.6	1.9*
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.7	65.2	8.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.4	66.1	0.5*	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.1	77.1	2.1	0.8*
教育、学習支援業	100.0	25.7	63.8	10.4	0.0
医療、福祉	100.0	16.8	78.2	5.0	0.0
複合サービス業	100.0	23.4	75.3	0.9	0.4*
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	18.7	77.9	3.2	0.1*
事業所規模					
1,000人以上	100.0	10.8	86.1	3.1	0.0
300~999人	100.0	18.1	80.4	1.3	0.0
100~299人	100.0	22.7	74.8	2.0	0.5
30~99人	100.0	23.9	73.6	1.9	0.6
5~29人	100.0	22.9	72.3	4.4	0.3
職務タイプ (有期契約労働者)					
總 数	100.0	23.0	72.8	3.8	0.4
正社員同様職務型	100.0	33.5	62.8	3.4	0.3
高度技能活用型	100.0	19.3	68.5	1.6*	10.6*
別職務・同標準型	100.0	22.9	70.1	7.1	0.0
軽易職務型	100.0	13.6	84.2	2.2	0.1
事業所に正社員がない場合	100.0	16.0	55.3	27.9	0.7*

(13) 3年を超える有期契約労働者の有無

3年を超える有期契約労働者の有無をみると、「3年を超える契約の高度で専門的な知識を有する労働者がいる」が6.5%、「3年を超える契約の満60歳以上の労働者（高度で専門的な知識を有する場合を除く）がいる」が20.8%となっている。（第20、21表）

第20表 産業・事業所規模、3年を超える有期契約労働者（高度専門）の有無及び契約期間別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所計	3年を超える契約の高度で専門的な知識を有する労働者がいる	最も長い契約期間の区分							平均契約期間(月)	3年を超える契約の高度で専門的な知識を有する労働者がいない	不明
			3年 1ヶ月 ~3年 6ヶ月	3年 7ヶ月 ~3年 11ヶ月	4年	4年 1ヶ月 ~4年 6ヶ月	4年 7ヶ月 ~4年 11ヶ月	5年	その他			
総 政	100.0	6.5 (100.0)	(14.4)	(4.6)	(2.2)	(1.2)	(0.7)	(18.3)	(58.5)	53.6	65.9	27.5
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.5 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(56.7)*	(43.3)*	60.0	62.0	29.5
建設業	100.0	17.1 (100.0)	(21.3)	(11.5)*	(1.3)*	(-)	(-)	(11.7)*	(51.1)	47.4	57.7	25.2
製造業	100.0	8.0 (100.0)	(16.2)*	(5.2)*	(3.9)*	(-)	(1.7)*	(4.1)	(68.9)	51.1	52.9	39.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.9 (100.0)	(26.9)	(-)	(-)	(11.9)*	(-)	(10.4)*	(52.2)	46.0	72.8	23.3
情報通信業	100.0	7.3 (100.0)	(7.7)*	(-)	(19.6)*	(-)	(-)	(3.4)*	(69.3)	49.2	66.0	26.7
運輸業、郵便業	100.0	4.7 (100.0)	(7.3)*	(-)	(-)	(-)	(7.3)*	(11.4)	(74.0)	55.3	65.9	29.5
卸売業、小売業	100.0	1.1 (100.0)	(17.0)*	(34.1)*	(-)	(-)	(-)	(17.9)*	(31.0)	49.9	75.0	23.9
金融業、保険業	100.0	2.7 (100.0)	(8.8)*	(2.6)*	(-)	(-)	(-)	(18.1)	(40.4)	56.1	80.4	16.8
不動産業、物品販賣業	100.0	4.8 (100.0)	(5.2)*	(1.4)*	(-)	(-)	(-)	(6.7)	(86.7)	50.7	64.3	31.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.6 (100.0)	(12.5)*	(-)	(1.7)*	(12.3)*	(1.5)*	(5.1)	(66.9)	54.9	52.5	32.9
宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.9 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(13.2)*	(86.8)	60.0	63.4	32.6
教育、学習支援業	100.0	5.5 (100.0)	(0.9)*	(0.2)*	(6.8)*	(-)	(-)	(31.8)*	(57.3)	48.1	71.8	22.7
医療、福祉	100.0	17.8 (100.0)	(15.1)	(-)	(1.3)	(1.1)*	(-)	(31.6)	(50.9)	56.4	56.3	25.9
複合サービス事業	100.0	14.2 (100.0)	(13.4)	(-)	(0.4)*	(0.4)*	(0.5)*	(29.6)	(55.7)	54.4	58.0	27.7
サードパーティ業 (他に分類されないもの)	100.0	5.8 (100.0)	(18.0)*	(-)	(7.2)*	(5.1)*	(-)	(28.2)	(11.5)	51.8	72.5	21.6
事業所規模												
1,000人以上	100.0	17.7 (100.0)	(2.2)*	(-)	(-)	(-)	(1.1)*	(24.6)	(72.1)	58.7	66.4	15.9
300~999人	100.0	13.2 (100.0)	(6.1)	(0.4)*	(1.0)*	(0.5)*	(3.2)*	(16.0)	(73.0)	56.0	64.3	22.6
100~299人	100.0	8.4 (100.0)	(2.1)*	(4.7)	(4.0)	(1.6)*	(5.1)*	(10.4)	(72.2)	54.5	69.4	22.2
30~99人	100.0	8.4 (100.0)	(12.3)	(9.6)	(6.7)	(1.6)*	(1.4)*	(20.1)	(48.2)	51.0	63.5	28.1
5~29人	100.0	5.9 (100.0)	(16.5)	(3.1)*	(0.6)*	(1.0)*	(-)	(18.1)	(60.4)	50.8	66.4	27.8

注：()内は3年を超える契約の高度で専門的な知識を行なう労働者がいる事業所を100とした割合である。

第21表 産業・事業所規模、3年を超える有期契約労働者（60歳以上）の有無及び契約期間別事業所の割合

(単位: %)

産業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所計	3年を超える契約の満60歳以上の労働者(高度で専門的な知識を有する場合を除く)がいる事業所	最も長い契約期間の区分							平均契約期間(月)	3年を超える契約の満60歳以上の労働者(高度で専門的な知識を有する場合を除く)がない	不明
			3年 1ヶ月 ～3年 6ヶ月	3年 7ヶ月 ～3年 11ヶ月	4年	4年 1ヶ月 ～4年 6ヶ月	4年 7ヶ月 ～4年 11ヶ月	5年	その他			
総 数	100.0	20.8 (100.0)	(4.5)*	(3.3)	(4.8)	(1.2)	(2.4)	(20.0)*	(63.8)	53.4	53.5	25.6
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0	20.1 (100.0)	(5.6)	(-)*	(-)	(-)*	(-)	(23.9)	(70.4)	53.2	54.1	26.1
建設業	100.0	22.7 (100.0)	(2.2)	(8.8)*	(2.1)*	(8.8)*	(-)*	(18.9)	(59.1)	50.7	51.1	28.1
製造業	100.0	25.1 (100.0)	(7.0)*	(2.5)	(1.4)	(0.4)	(0.3)*	(21.0)	(67.4)	53.4	43.1	31.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	17.7 (100.0)	(3.3)*	(-)	(5.4)*	(14.1)	(3.3)	(13.7)	(60.6)	54.0	65.2	17.2
情報通信業	100.0	20.3 (100.0)	(2.8)*	(-)*	(7.1)*	(-)*	(15.1)*	(3.4)	(71.4)	55.4	61.7	18.1
運輸業・郵便業	100.0	23.6 (100.0)	(1.4)*	(1.4)	(1.4)	(1.4)*	(1.1)*	(17.5)	(75.3)	56.1	58.5	17.9
卸売業・小売業	100.0	20.1 (100.0)	(0.9)	(2.0)	(13.2)	(0.2)	(6.5)	(26.3)	(50.9)	51.9	55.7	24.2
金融業・保険業	100.0	8.5 (100.0)	(-)*	(-)	(-)*	(2.0)	(-)	(17.3)	(80.8)	57.2	77.2	14.3
不動産業・物品販賣業	100.0	14.3 (100.0)	(2.0)	(-)*	(1.6)*	(-)*	(-)	(27.5)	(69.0)	52.4	58.0	27.6
学術研究・専門・技術サービス業	100.0	15.2 (100.0)	(1.7)*	(1.0)*	(0.3)*	(11.7)	(-)	(13.2)	(71.6)	50.6	54.2	30.6
宿泊業・飲食サービス業	100.0	26.5 (100.0)	(0.1)*	(10.6)	(-)*	(-)	(-)*	(12.6)	(76.7)	52.1	48.7	24.9
生活関連サービス業・娯楽業	100.0	15.7 (100.0)	(0.3)*	(-)	(0.3)	(-)*	(0.3)	(27.6)	(71.5)	56.5	57.2	27.2
教育・学習支援業	100.0	23.0 (100.0)	(0.8)	(2.3)*	(5.9)*	(-)*	(-)*	(15.4)	(75.5)	56.5	51.2	25.8
医療・福祉	100.0	20.5 (100.0)	(3.5)	(1.2)	(1.1)	(1.2)	(0.1)*	(20.4)	(62.4)	51.1	47.8	31.7
複合サービス事業	100.0	17.8 (100.0)	(7.2)	(5.2)	(3.1)*	(-)	(0.5)*	(16.0)	(68.0)	49.3	61.2	21.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	18.5 (100.0)	(24.0)	(-)	(0.3)	(-)	(2.3)	(10.7)	(62.8)	49.9	57.3	24.2
事業所規模												
1,000人以上	100.0	28.2 (100.0)	(6.7)	(-)*	(1.1)	(0.4)*	(-)	(18.9)	(73.0)	55.2	59.2	12.6
300~999人	100.0	26.4 (100.0)	(1.5)	(0.6)*	(3.8)	(0.9)	(3.8)	(18.9)	(67.6)	55.5	54.6	19.0
100~299人	100.0	22.9 (100.0)	(4.3)	(1.3)	(1.6)	(3.2)	(1.6)*	(17.3)	(70.8)	54.1	57.1	20.0
30~99人	100.0	23.5 (100.0)	(6.8)	(5.9)	(2.9)	(0.9)	(0.8)	(19.4)	(63.3)	50.7	54.7	21.8
5~29人	100.0	20.0 (100.0)	(3.9)	(2.8)	(5.6)	(1.2)	(2.9)	(20.3)	(63.4)	53.9	53.0	27.0

注: (-)内は3年を超える契約の満60歳以上の労働者(高度で専門的な知識を有する場合を除く)がいる事業所を100とした場合である。

(14) 契約期間の途中での退職申出の有無、その労働者に対する損害賠償請求の有無

契約期間の途中での退職申出の有無をみると、「ある」が60.6%となっている。

あると回答した事業所について、その労働者に対する損害賠償請求の有無をみると、「求めたことはない」が96.8%、「求めたことがある」が0.4%となっている。(第22表)

第22表 産業・事業所規模、契約期間の途中での退職申出の有無、その労働者に対する損害賠償請求の有無別事業所の割合

(単位: %)

産業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所計	契約期間の途中での退職申出の有無					
		ある	その労働者に対する損害賠償請求の有無			ない	不明
			求めたことはない	求めたことがある	不明		
総 数	100.0	60.6 (100.0)	(96.8)	(0.4)	(2.8)	35.3	4.1
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.9 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	84.4	3.7
建設業	100.0	41.5 (100.0)	(95.2)	(4.8)*	(-)	54.0	4.5
製造業	100.0	41.9 (100.0)	(99.0)	(-)	(1.0)	55.0	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.7 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	51.9	13.4
情報通信業	100.0	47.4 (100.0)	(99.8)	(-)	(0.2)*	50.6	2.0
運輸業、郵便業	100.0	63.1 (100.0)	(97.6)	(0.6)*	(1.8)*	35.2	1.7
卸売業、小売業	100.0	73.5 (100.0)	(96.5)	(-)	(3.5)*	23.1	3.4
金融業、保険業	100.0	47.3 (100.0)	(98.1)	(-)	(1.9)*	46.8	5.9
不動産業、物品貿易業	100.0	43.0 (100.0)	(98.9)	(-)	(1.1)	51.1	5.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	46.9 (100.0)	(95.8)	(-)	(4.2)	44.6	8.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	78.4 (100.0)	(96.4)	(-)*	(3.6)*	14.4	7.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.4 (100.0)	(91.9)	(0.1)*	(8.0)	30.7	6.9
教育、学習支援業	100.0	58.5 (100.0)	(97.9)	(2.1)*	(0.1)	38.5	3.1
医療、福祉	100.0	62.4 (100.0)	(97.4)	(-)	(2.6)	35.9	1.6
複合サービス事業	100.0	38.5 (100.0)	(97.3)	(0.3)*	(2.4)	58.9	2.6
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	62.4 (100.0)	(97.4)	(0.4)	(2.3)	31.6	6.1
事業所規模							
1,000人以上	100.0	82.2 (100.0)	(97.2)	(-)	(2.6)	15.8	2.0
300~999人	100.0	78.6 (100.0)	(98.1)	(1.0)	(0.8)	19.0	2.4
100~299人	100.0	71.5 (100.0)	(98.8)	(0.4)	(0.9)	25.6	2.9
30~99人	100.0	62.0 (100.0)	(98.4)	(0.2)	(1.5)	33.1	4.9
5~29人	100.0	59.3 (100.0)	(96.2)	(0.4)*	(3.4)	36.7	4.0

注: ()内は契約期間の途中での退職申出があると回答した事業所を100とした割合である。

(15) 契約期間途中での退職申出の有無、経過期間

契約期間の途中での退職申出があると回答した事業所について、その経過期間をみると、契約期間の始期から「1ヶ月超～6ヶ月以内」が41.9%と最も多く、次いで、「6ヶ月超～1年以内」が23.7%、「1ヶ月以内」が14.2%、「3年超」が7.4%、「1年超～2年以内」が6.5%、「2年超～3年以内」が6.3%となっている。(第23表)

第23表 産業・事業所規模、契約期間途中での退職申出の有無、経過期間別事業所の割合

(単位: %)

産業・事業所規模	有期限契約労働者を雇用している事業所計	契約期間の途中での退職申出の有無								
		ある	経過期間						ない	不明
			契約期間の始期から1ヶ月以内	契約期間の始期から1ヶ月超～6ヶ月以内	契約期間の始期から6ヶ月超～1年以内	契約期間の始期から1年超～2年以内	契約期間の始期から2年超～3年以内	契約期間の始期から3年超		
総 数	100.0	60.6 (100.0)	(14.2)	(41.9)	(23.7)	(6.5)	(6.3)	(7.4)	35.3	4.1
砂利・採石業・採取業	100.0	11.9 (100.0)	(-)	(42.9)	(9.5)*	(35.7)*	(-)	(11.9)*	84.4	3.7*
建設業	100.0	41.5 (100.0)	(5.8)	(24.3)	(46.7)	(1.3)	(10.8)	(11.1)	54.0	4.5
製造業	100.0	41.9 (100.0)	(17.2)	(39.9)	(15.9)	(2.5)	(8.7)	(15.9)	55.0	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.7 (100.0)	(8.7)	(31.7)	(28.8)	(20.9)	(7.6)	(2.3)*	51.9	13.4
情報通信業	100.0	47.4 (100.0)	(6.9)	(33.0)	(32.8)	(13.2)	(10.0)	(4.1)	50.6	2.0*
運輸業・郵便業	100.0	63.1 (100.0)	(12.9)	(46.4)	(19.9)	(9.3)	(5.6)	(5.9)	35.2	1.7
鉱業・小売業	100.0	73.5 (100.0)	(15.6)	(51.2)	(18.1)	(5.9)	(2.5)	(6.7)	23.1	3.4
金融業・保険業	100.0	47.3 (100.0)	(12.3)	(30.8)	(31.9)	(5.4)	(4.6)	(15.1)	46.8	5.9
不動産業・物品賃貸業	100.0	43.0 (100.0)	(20.1)	(34.4)	(26.5)	(6.3)	(7.7)	(5.1)	51.1	5.9
学術研究・専門・技術サービス業	100.0	46.9 (100.0)	(3.5)	(49.5)	(27.6)	(13.3)	(4.8)	(1.3)	44.6	8.5
宿泊業・飲食サービス業	100.0	78.4 (100.0)	(13.1)	(30.9)	(30.1)	(7.3)	(11.5)	(7.2)	14.4	7.2
生活関連サービス業・娯楽業	100.0	62.4 (100.0)	(19.6)	(45.6)	(18.4)	(5.2)	(1.4)	(9.8)	30.7	6.9
教育・学習支援業	100.0	58.5 (100.0)	(5.3)	(36.6)	(28.5)	(14.1)	(8.7)	(6.7)	38.5	3.1
医療・福祉	100.0	62.4 (100.0)	(10.2)	(36.8)	(33.0)	(8.6)	(10.9)	(0.5)	35.9	1.6
複合サービス事業	100.0	38.5 (100.0)	(7.2)	(48.3)	(21.7)	(9.4)	(4.1)	(9.2)	58.9	2.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	62.4 (100.0)	(25.1)	(37.9)	(19.5)	(5.2)	(6.3)	(5.9)	31.6	6.1
事業所規模										
1,000人以上	100.0	82.2 (100.0)	(13.2)	(19.0)	(18.5)	(8.1)	(7.7)	(3.5)	15.8	2.0
300～999人	100.0	78.6 (100.0)	(21.1)	(39.8)	(21.8)	(9.4)	(5.3)	(2.6)	19.0	2.4
100～299人	100.0	71.5 (100.0)	(16.2)	(46.3)	(22.0)	(5.7)	(5.1)	(4.8)	25.6	2.9
30～99人	100.0	62.0 (100.0)	(14.3)	(48.5)	(20.7)	(4.8)	(5.9)	(5.9)	33.1	4.9
5～29人	100.0	59.3 (100.0)	(13.9)	(40.0)	(24.7)	(6.9)	(6.5)	(8.0)	36.7	4.0

注: ()内は契約期間の途中での退職申出があると回答した事業所を100とした割合である。

3 正社員との比較による就業の実態

(1) 残業の有無

有期契約労働者の残業の有無についてみると、「残業があることがある」は67.0%となっており、その平均残業時間は、「週10時間以内」が72.3%、「週10時間超～30時間以内」が25.2%、「週30時間超」が2.5%となっている。(第24表)

第24表 正社員及び職務タイプ、産業・事業所規模、残業の有無、平均残業時間別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所数	残業の有無						不明	
		残業することはない	残業があることがある	平均残業時間					
				週10時間以内	週10時間超～30時間以内	週30時間超			
総 数	100.0	25.0	67.0 (100.0)	(72.3)	(25.2)	(2.5)	8.0		
鉱業・採石業・製鉄業	100.0	22.1	65.1 (100.0)	(74.5)	(25.1)	(-)	12.8		
建設業	100.0	27.1	63.5 (100.0)	(63.7)	(35.0)	(1.3)	9.5		
製造業	100.0	21.2	67.7 (100.0)	(63.4)	(31.1)	(5.5)	11.0		
電気・ガス・熱供給業	100.0	22.0	61.8 (100.0)	(83.0)	(17.0)	(-)	13.2		
情報通信業	100.0	17.7	75.0 (100.0)	(56.3)	(40.1)	(3.6)	7.2		
運輸業・郵便業	100.0	17.2	74.2 (100.0)	(59.3)	(27.5)	(13.3)	8.6		
卸売業・小売業	100.0	22.7	72.4 (100.0)	(79.2)	(20.2)	(0.7)*	4.9		
金融業・保険業	100.0	25.7	65.1 (100.0)	(70.0)	(27.0)	(2.9)	9.3		
不動産業・賃貸業	100.0	23.9	65.3 (100.0)	(61.2)	(31.8)	(7.0)	10.8		
学術研究・専門・技術サービス業	100.0	27.0	61.8 (100.0)	(70.5)	(28.2)	(1.3)	8.1		
宿泊業・飲食サービス業	100.0	24.0	68.3 (100.0)	(73.5)	(25.4)	(1.1)	7.7		
生活関連サービス業・娯楽業	100.0	27.3	63.5 (100.0)	(70.5)	(28.1)	(1.4)	9.3		
教育・学習支援業	100.0	13.6	50.0 (100.0)	(71.9)	(24.5)	(0.6)	6.4		
医療・福祉	100.0	37.9	53.1 (100.0)	(83.9)	(14.3)	(1.8)	9.0		
複合サービス事業	100.0	16.9	72.1 (100.0)	(85.2)	(14.7)	(-)*	10.9		
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	18.6	70.2 (100.0)	(63.5)	(34.5)	(2.1)	11.1		
事業所規模									
1,000人以上	100.0	10.3	78.9 (100.0)	(70.8)	(25.1)	(4.1)	10.9		
300～999人	100.0	10.9	80.6 (100.0)	(58.1)	(40.0)	(1.6)	8.5		
100～299人	100.0	15.8	76.0 (100.0)	(58.1)	(37.4)	(4.5)	8.2		
30～99人	100.0	21.0	69.4 (100.0)	(72.0)	(24.2)	(3.9)	9.6		
5～29人	100.0	27.1	65.1 (100.0)	(74.3)	(23.9)	(1.8)	7.5		
正社員	100.0	5.4	83.8 (100.0)	(57.2)	(36.3)	(6.5)	10.8		
職務タイプ(有期契約労働者)									
総 数	100.0	27.6	65.7 (100.0)	(77.1)	(21.5)	(1.5)	6.7		
正社員同様職務型	100.0	16.1	74.1 (100.0)	(70.1)	(27.4)	(2.2)	9.5		
高度技能活用型	100.0	41.2	42.1 (100.0)	(79.1)	(17.0)	(3.9)	16.7		
別職務・同標準型	100.0	26.7	63.6 (100.0)	(71.0)	(27.5)	(1.5)	9.8		
容易職務型	100.0	36.6	61.3 (100.0)	(86.2)	(13.3)	(0.5)	2.1		
事業所に正社員がない場合	100.0	31.7	59.4 (100.0)	(87.5)	(12.5)	(-)	5.9		

注：職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

注：()内は残業があると回答した事業所を100とした割合である。

(2) 異動・転勤の有無と範囲

有期契約労働者について異動・転勤の有無をみると、「異動・転勤があることがある」が32.6%となっている。

これを異動・転勤の範囲についてみると、「事業所内の異動のみだが、異動先の制限はない」が42.2%、「ブロック内など地域の制限がある」が26.6%、「事業所内の異動のみであり、部署などの異動先の制限がある」が19.8%、「全国転勤など転勤先の制限がない」が11.4%となっている。(第25表)

第25表 正社員及び職務タイプ、事業所規模、異動・転勤の有無、範囲別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所数	異動・転勤の有無							不明	
		異動・転勤することはない	異動・転勤することはある	範囲						
				全国転勤など、転勤先の制限がない	ブロック内など、地域の制限がある	事業所内の異動のみだが、異動先の制限はない	事業所内の異動のみであり、部署などの異動先の制限がある			
総 故	100.0	61.5	32.6 (100.0)	(11.4)	(26.6)	(42.2)	(19.8)	5.8		
鉱業、採石業、製砂利、採取業	100.0	84.7	6.8 (100.0)	(51.7)*	(37.9)	(13.8)*	(-)	8.0		
建設業	100.0	73.5	19.0 (100.0)	(31.6)	(26.3)	(31.9)	(10.2)	7.5		
製造業	100.0	63.2	30.6 (100.0)	(9.3)	(6.8)	(67.2)	(16.7)	6.2		
電気、ガス、熱供給、水道業	100.0	71.7	25.3 (100.0)	(25.5)	(20.7)	(35.6)	(18.6)	3.0		
情報通信業	100.0	69.3	28.4 (100.0)	(15.5)	(25.5)	(43.0)	(16.0)	2.4		
運輸業、郵便業	100.0	63.9	31.1 (100.0)	(11.9)	(32.3)	(34.8)	(21.0)	5.1		
卸売業、小売業	100.0	53.9	41.0 (100.0)	(11.9)	(32.1)	(40.4)	(15.5)	5.1		
金融業、保険業	100.0	42.2	53.3 (100.0)	(13.7)	(54.9)	(12.6)	(18.8)	4.5		
不動産業、賃貸業	100.0	68.4	23.6 (100.0)	(2.7)	(44.6)	(38.9)	(13.7)	8.0		
学術研究専門・技術サービス業	100.0	78.9	14.2 (100.0)	(13.9)	(13.5)	(44.7)	(27.9)	7.0		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.2	29.2 (100.0)	(2.8)	(11.0)	(46.5)	(39.7)	4.6		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	57.1	35.6 (100.0)	(10.9)	(40.8)	(21.7)	(26.6)	7.4		
教育、学習支援業	100.0	75.1	19.6 (100.0)	(10.6)	(26.2)	(38.4)	(24.7)	5.1		
医療、福祉	100.0	63.0	30.7 (100.0)	(6.3)	(8.9)	(58.5)	(26.3)	6.4		
複合サービス事業	100.0	61.6	34.2 (100.0)	(14.0)	(53.8)	(22.0)	(10.3)	4.2		
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	60.8	30.7 (100.0)	(16.1)	(28.7)	(39.2)	(16.0)	8.5		
事業所規模										
1,000人以上	100.0	54.8	43.1 (100.0)	(11.3)	(16.6)	(48.8)	(20.2)	2.0		
300~999人	100.0	51.2	45.5 (100.0)	(16.1)	(17.8)	(42.0)	(24.1)	3.3		
100~299人	100.0	58.8	36.3 (100.0)	(17.3)	(19.7)	(42.7)	(20.4)	4.9		
30~99人	100.0	57.8	35.2 (100.0)	(13.7)	(23.7)	(40.3)	(22.3)	7.0		
5~29人	100.0	62.9	31.4 (100.0)	(10.1)	(28.4)	(42.7)	(18.9)	5.6		
正社員	100.0	16.0	74.9 (100.0)	(61.1)	(17.7)	(15.3)	(5.9)	9.2		
職務タイプ(有期契約労働者)										
総 故	100.0	61.5	32.6 (100.0)	(11.4)	(26.6)	(42.2)	(19.8)	5.8		
正社員同様職務型	100.0	63.7	29.5 (100.0)	(11.5)*	(62.8)	(17.2)	(8.6)	6.8		
高度技能活用型	100.0	69.7	27.5 (100.0)	(5.9)	(19.8)	(47.4)	(26.9)	2.8		
別職務・同水准型	100.0	63.3	27.7 (100.0)	(5.4)	(28.7)	(50.2)	(15.7)	9.0		
軽易職務型	100.0	73.2	10.0 (100.0)	(19.2)	(9.9)	(41.2)	(29.7)	16.9		
事業所に正社員がない場合	100.0	50.3	43.0 (100.0)	(16.7)	(30.2)	(37.1)	(16.0)	6.6		

注：職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

注：()内は異動・転勤することがあると回答した事業所を100とした割合である。

(3) 昇進の有無

有期契約労働者について昇進の有無をみると、「昇進することがある」が20.9%となって いる。

昇進の範囲は、「係長・主任など、一般従業員に近い管理職層まで」が73.1%で最も高くなっている。(第26表)

第26表 正社員及び職務タイプ、事業・事業所規模、昇進の有無、範囲別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	昇進の有無					
		昇進する ことはない	昇進する ことがある	範囲			不明
				部長以上など、ハイレベルの管 理職層まで	課長など、中間 レベルの管理職 層まで	係長・主任な ど、一般従業員 に近い管理職層 まで	
総 数	100.0	72.7	20.9 (100.0)	(12.6)	(14.2)	(73.1)	6.4
金 融・保 険・不 動 産業	100.0	81.8	10.1 (100.0)	(-)	(9.1)	(90.9)	8.0
建 築 工 事	100.0	82.7	7.2 (100.0)	(50.4)	(2.5)	(47.1)	10.1
製 造 工 業	100.0	87.2	7.0 (100.0)	(23.9)	(15.2)	(60.9)	5.7
電 气・ガ ス・ 然 供 給・水 道 業	100.0	89.7	7.0 (100.0)	(51.1)	(-)	(15.9)	3.2
情 報 通 信 業	100.0	81.9	11.7 (100.0)	(30.7)	(38.3)	(31.0)	3.1
運 輸 業・郵 便 業	100.0	82.0	12.2 (100.0)	(30.0)	(6.3)	(63.7)	5.8
卸 売 業・小 売 業	100.0	59.7	36.2 (100.0)	(4.1)	(15.1)	(80.9)	4.1
金 融 業・保 険 業	100.0	87.2	8.9 (100.0)	(21.3)	(17.3)	(58.4)	3.9
不 動 產 業・ 物 品 貨 貨 業	100.0	72.1	19.9 (100.0)	(17.5)	(10.5)	(72.0)	8.0
学 術 研 究・ 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	100.0	85.5	6.3 (100.0)	(34.8)	(13.9)	(51.3)	8.2
宿 宿 業・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	63.8	30.8 (100.0)	(11.8)	(15.2)	(73.1)	6.1
生 活 服 道 サ ー ビ ス 業・ 娛 樂 業	100.0	74.5	19.2 (100.0)	(17.5)	(0.5)	(82.0)	6.1
教 育・学 習 支 援 業	100.0	76.1	18.5 (100.0)	(30.4)	(16.7)	(53.0)	5.5
医 療・醫 塗 業	100.0	74.5	15.0 (100.0)	(26.2)	(18.1)	(55.8)	10.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	88.0	5.9 (100.0)	(24.1)	(5.6)*	(70.3)	6.1
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	100.0	71.5	18.0 (100.0)	(10.6)	(13.6)	(75.8)	10.5
事 業 所 規 模							
1,000人以上	100.0	88.1	10.0 (100.0)	(36.9)	(5.8)	(57.3)	1.9
300~999人	100.0	79.7	16.8 (100.0)	(29.1)	(23.0)	(47.9)	3.5
100~299人	100.0	77.9	16.4 (100.0)	(25.7)	(15.1)	(59.2)	5.6
30~99人	100.0	74.6	18.5 (100.0)	(19.2)	(15.6)	(65.2)	6.8
5~29人	100.0	71.7	21.9 (100.0)	(10.2)	(13.8)	(76.1)	6.4
正 社 員	100.0	5.5	81.6 (100.0)	(81.6)	(10.5)	(1.9)	9.9
職 務 タ イ プ (有期契約労働者)							
総 数	100.0	72.7	20.9 (100.0)	(12.6)	(11.2)	(73.1)	6.4
正 社 員 同 様 職 務 型	100.0	66.0	26.3 (100.0)	(22.1)	(20.5)	(57.4)	7.6
高 度 技 能 活 用 型	100.0	60.2	20.1 (100.0)	(29.0)	(10.3)	(60.6)	19.3
別 営 業・同 水 準 型	100.0	72.9	17.5 (100.0)	(2.2)	(13.8)	(81.1)	9.5
軽 易 職 務 型	100.0	81.8	15.5 (100.0)	(2.4)	(4.9)	(92.8)	2.8
事 業 所 に 正 社 員 が い な い 場 合	100.0	31.0	62.8 (100.0)	(1.7)*	(16.7)*	(81.6)	6.2

注：職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

注：()内は昇進があると回答した事業所を100とした割合である。

(4) 基本給の水準

有期契約労働者の正社員と比較した基本給の水準をみると、「6割以上8割未満」が30.4%と最も多く、次いで「8割以上10割未満」 23.0%、「4割以上6割未満」 14.5%、「同額程度」 13.2%となっている。(第27表)

第27表 職務タイプ、産業・事業所規模、正社員と比較した基本給の水準別
事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所数	正社員と比較した基本給の水準						
		比較対象となる正社員の水準を上回る	同額程度	8割以上10割未満	6割以上8割未満	4割以上6割未満	4割未満	不明
総 故	100.0	3.7	13.2	23.0	30.4	14.5	3.6	11.6
鉱業、採石業、石炭、瓦斯利	100.0	0.0	43.0	18.7	17.5	12.1	0.0	9.0
建設業	100.0	3.4	14.7	21.0	35.6	18.6	1.6	5.1
製造業	100.0	4.5	14.9	19.2	33.8	14.0	3.5	10.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.2	9.1	10.9	22.0	17.3	13.5	25.9
情報通信業	100.0	8.3	21.1	21.3	27.3	10.3	4.7	7.0
運輸業、郵便業	100.0	3.8	18.1	17.4	30.1	18.9	2.6	9.1
卸売業、小売業	100.0	2.4	6.4	19.0	31.2	19.5	5.5	16.0
金融業、保険業	100.0	2.5	14.6	12.4	35.7	19.9	6.2	8.8
不動産業、賃貸業	100.0	4.9	18.1	22.6	26.3	15.2	2.1	10.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.0	21.2	20.1	29.6	11.4	2.7	8.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.1	9.5	33.0	34.0	6.0	2.4	11.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.8	12.3	30.4	26.5	12.1	1.9	13.0
教育、学習支援業	100.0	9.6	18.1	21.6	26.0	10.0	5.9	5.4
医療、福祉	100.0	3.1	22.0	31.0	23.2	8.1	0.9	8.6
複合サービス事業	100.0	2.5	6.5	19.6	34.4	20.8	5.1	11.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	4.8	16.9	23.6	25.5	10.7	2.7	15.9
事業所規模								
1,000人以上	100.0	5.5	20.6	18.6	24.4	18.0	5.4	7.5
300~999人	100.0	5.2	17.8	22.2	29.2	14.6	3.5	7.5
100~299人	100.0	4.5	16.1	22.5	31.1	13.5	2.6	9.7
30~99人	100.0	3.2	14.0	22.2	30.8	14.3	4.1	11.4
5~29人	100.0	3.8	12.7	23.2	30.3	14.7	3.5	11.8
職務タイプ (有期契約労働者)								
総 故	100.0	3.7	13.2	23.0	30.4	14.5	3.6	11.6
正社員同様職務型	100.0	2.9	22.6	29.6	28.6	10.5	0.5	5.2
高度技能活用型	100.0	41.9	22.1	6.1	11.9	1.4	0.3	16.2
別職務・同水準型	100.0	2.4	13.1	25.7	28.9	15.2	3.2	11.6
経営職務型	100.0	1.1	3.9	17.6	34.5	19.2	6.9	16.8

注：職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

(5) 退職金、賞与の有無

有期契約労働者について退職金、賞与の有無をみると、「退職金がある」は11.4%、「賞与がある」は49.5%となっている。

支給されている諸手当については、「通勤手当」が81.1%で最も高くなっている。

(第28表)

第28表 正社員及び職務タイプ、事業・事業所規模、退職金、賞与、諸手当の有無別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、正社員及び職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	退職金	賞与	諸手当(複数回答該当するもの全て)					不明	
				通勤手当	精勤手当	役職手当	家族手当	住宅手当		
総	100.0	11.4	49.5	81.1	5.8	13.7	6.9	5.7	30.3	13.2
鉱業・利採石英災	100.0	11.1	55.3	72.1	8.0	13.5	13.5	4.0*	24.6	26.7
建設業	100.0	17.9	51.1	73.5	1.7	6.7	5.7	3.7	31.0	18.7
製造業	100.0	9.1	62.9	79.5	12.1	7.6	12.4	12.0	33.0	14.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.7	42.8	74.6	0.8*	6.7	6.9	4.7	28.1	20.5
情報通信業	100.0	9.0	39.1	86.3	3.7	10.8	3.7	4.1	29.2	13.2
運輸業、郵便業	100.0	6.3	54.1	76.3	10.3	6.4	8.6	6.6	41.1	14.1
卸売業、小売業	100.0	11.6	50.1	82.8	3.9	20.9	4.3	3.2	28.2	12.9
金融業、保険業	100.0	12.0	59.0	89.4	1.8	4.2	7.2	2.9	21.8	8.4
不動産賃貸業	100.0	7.7	52.3	84.4	3.5	10.4	8.2	5.1	24.7	11.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	9.5	43.3	82.2	1.8	3.2	7.2	9.4	27.7	13.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.3	21.8	75.9	4.0	24.7	5.2	7.1	33.1	15.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.6	44.6	82.5	8.1	11.1	6.5	1.3	17.5	13.6
教育、学習支援業	100.0	8.8	31.0	81.5	2.5	14.5	8.0	8.7	29.8	12.3
医療、福祉	100.0	23.6	60.5	84.3	7.5	9.3	10.3	7.5	33.1	8.6
複合サービス事業	100.0	19.7	82.3	88.6	3.3	2.6	4.3	3.1	50.1	7.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	7.4	41.7	79.7	9.5	14.4	6.3	3.7	26.6	15.4
事業所規模										
1,000人以上	100.0	21.8	64.9	88.6	8.0	8.2	7.3	5.6	39.0	7.3
300~999人	100.0	16.2	60.5	89.7	7.2	10.8	8.0	7.3	37.2	7.1
100~299人	100.0	11.0	54.5	83.9	9.6	11.6	5.9	5.9	32.5	10.5
30~99人	100.0	9.6	50.8	82.9	5.6	12.9	8.8	6.4	33.5	13.0
5~29人	100.0	11.8	48.5	80.2	5.5	14.2	6.5	5.4	29.1	13.5
正社員	100.0	82.8	85.2	87.3	12.1	72.6	63.7	17.3	52.9	9.8
職務タイプ(有期契約労働者)										
総数	100.0	11.4	49.5	81.1	5.8	13.7	6.9	5.7	30.3	13.2
正社員同様職務型	100.0	13.3	58.4	85.1	7.4	18.1	12.1	10.8	37.2	10.8
高度技能活用型	100.0	8.7	37.2	70.2	2.7	7.8	4.8	2.2	11.2	28.9
別職務・同業務型	100.0	10.6	45.1	71.4	5.3	12.5	4.3	3.5	23.4	18.4
軽易職務型	100.0	9.5	44.9	82.6	4.7	8.8	3.7	2.5	27.2	12.0
事業所に正社員がない場合	100.0	25.4	34.1	70.6	7.7	62.1	3.5	0.0*	62.3	7.1

(6) 退職金の水準

退職金がある場合の正社員と比較した退職金の水準をみると、「2割未満」が29.6%と最も多く、次いで「同額程度」が19.0%、「2割以上4割未満」が17.4%、「4割以上6割未満」が12.6%となっている。(第29表)

第29表 職務タイプ、産業・事業所規模、正社員と比較した退職金の水準別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	退職金があると答えた事業所計	正社員と比較した退職金の水準							
		比較対象となる正社員の水準を上回る	同額程度	8割以上 10割未満	6割以上 8割未満	4割以上 6割未満	2割以上 4割未満	2割未満	不明
総 故	100.0	0.1	19.0	8.9	7.0	12.6	17.4	29.6	5.5
鉱業、採石業、采砂利、探取業	100.0	0.0	0.0	27.7*	0.0	27.7*	0.0	44.7	0.0
建設業	100.0	0.0	31.9	7.9	16.9	8.7	24.4	9.3	0.9*
製造業	100.0	0.1*	5.1	4.2	0.9*	37.9	11.7	21.9	15.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	5.9	0.0	18.6	51.1	1.8*	10.0	12.7
情報通信業	100.0	7.9*	32.9	0.0	10.3	5.5*	32.8	8.2	2.4
運輸業、郵便業	100.0	0.1*	28.6	3.9*	20.1	0.0	14.5	29.0	3.7
卸売業、小売業	100.0	0.0	1.3	1.4	2.3	10.1	27.3	56.7	0.9
金融業、保険業	100.0	0.0	5.3	13.3	3.5	9.2	8.1	51.1	9.5
不動産業、賃貸業	100.0	0.0	10.5	19.1*	2.7*	19.8	19.1*	26.6	2.1*
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.9	7.3	0.0	39.4	27.1	14.2	11.1	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.2*	53.5*	0.0	45.2*
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	38.9	7.4*	2.8	45.1*	2.1	2.8	0.9*
教育、学習支援業	100.0	0.0	45.6	9.5	15.4	6.6	1.1	3.8	18.0
医療、福祉	100.0	0.0*	41.2	22.8	5.8	9.7	6.3	13.6	0.6
複合サービス業	100.0	0.0	2.1	1.9*	3.6	11.1	8.2	59.1	14.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	0.0	36.1	17.8*	13.1	1.1*	5.8	24.0	2.2*
事業所規模									
1,000人以上	100.0	2.9	14.1	1.1*	4.1	16.1	11.1	38.1	12.5
300～999人	100.0	0.8*	19.3	9.0	3.3	10.5	11.7	39.8	5.6
100～299人	100.0	0.8*	19.1	6.5	14.8	5.3	7.2	30.8	15.5
30～99人	100.0	0.4*	25.1	9.2	9.8	13.0	12.7	26.8	2.7
5～29人	100.0	0.0	17.6	9.0	5.9	13.0	19.4	29.8	5.4
職務タイプ(有期契約労働者)									
総 故	100.0	0.1	19.0	8.9	7.0	12.6	17.4	29.6	5.5
正社員同様職務型	100.0	0.1*	32.8	11.7	9.1	13.9	5.9	22.4	4.2
高度技能活用型	100.0	3.0	46.1	0.0	14.1	1.2	2.4*	29.9	3.4
別職務・同水準型	100.0	0.0	11.5	8.8	11.0	7.3	5.2	43.8	12.4
軽易職務型	100.0	0.0*	2.4	6.1	1.9	14.2	38.4	32.6	4.4

注：職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

(7) 教育訓練機会

教育訓練機会を見ると、「正社員と比較して少ないが業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」が26.0%と最も多く、次いで「全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている」25.3%、「教育訓練機会はほとんどない」20.0%、「全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない」14.7%の順となっている。(第30表)

第30表 職務タイプ、産業・事業所規模、正社員と比較した教育訓練機会別事業所の割合

(単位: %)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	正社員と比較した教育訓練機会						
		正社員よりも教育訓練機会は充実している	全般的に正社員とはほぼ同じ教育訓練機会が与えられている	教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とはほぼ同じ	全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない	教育訓練機会はほとんどない	その他	不明
総 数	100.0	1.3	25.3	26.0	14.7	20.0	2.1	10.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.0	28.4	24.3	12.1	23.2	3.1*	9.0
建設業	100.0	0.2*	31.1	22.6	20.0	20.9	0.3	4.9
製造業	100.0	0.5	20.7	33.5	13.1	18.5	2.2	11.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.8*	15.0	17.8	36.7	22.5	2.2	5.0
情報通信業	100.0	0.0	28.6	24.0	16.2	27.2	2.2	1.7
運輸業、郵便業	100.0	0.8*	36.9	22.2	11.8	19.5	0.4	8.5
卸売業、小売業	100.0	0.2	19.4	28.2	16.9	17.7	3.5	14.0
金融業、保険業	100.0	0.0	13.9	38.0	19.1	20.8	1.1	7.1
不動産業、賃貸業	100.0	1.4*	19.3	18.3	14.0	33.8	3.3	9.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.2*	23.7	24.2	15.2	23.0	0.5	12.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	20.9	25.3	6.6	37.7	0.4	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.4	34.3	20.4	16.4	18.2	0.8	8.4
教育、学習支援業	100.0	0.2	31.2	15.7	14.7	25.6	6.1	6.5
医療、福祉	100.0	4.5	37.5	20.7	12.8	13.2	0.8	10.4
複合サービス事業	100.0	0.3*	26.0	34.0	19.7	9.1	3.0	7.9
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	7.8	29.3	23.6	12.9	10.6	2.0	13.7
事業所規模								
1,000人以上	100.0	0.6	16.9	31.4	20.2	21.1	3.6	6.1
300~999人	100.0	0.9	29.6	32.9	14.7	13.1	3.0	5.7
100~299人	100.0	0.7	26.3	29.6	15.2	18.4	2.6	7.2
30~99人	100.0	0.7	29.8	24.3	16.8	17.9	1.6	8.9
5~29人	100.0	1.5	23.9	26.1	14.1	20.8	2.2	11.4
職務タイプ (有期契約労働者)								
総数	100.0	1.3	25.3	26.0	14.7	20.0	2.1	10.6
正社員同様職務型	100.0	1.1	42.1	26.7	9.1	15.8	0.8	4.5
高度技能活用型	100.0	4.9	14.2	15.0	7.1	21.4	12.3	25.3
別職務・同標準型	100.0	2.7	19.3	25.7	17.5	21.8	1.1	12.1
軽易職務型	100.0	0.6	13.6	26.6	19.5	23.0	2.6	14.0

注：職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

(8) 福利厚生の有無、内容

有期契約労働者について福利厚生の有無をみると、「福利厚生がある」は88.4%となっている。

福利厚生がある事業所について福利厚生の内容をみると、「食堂・休憩室・更衣室の利用」が82.3%で最も高く、次いで「慶弔見舞金」72.9% 「社内行事への参加」71.3%等の順となっている。(第31表)

第31表 正社員及び職務タイプ、産業・事業所規模、福利厚生の有無、内容別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所割合	福利厚生の有無										不明	
		福利厚生はない	福利厚生がある	内容(複数回答該当するもの全て)									
				法定外賃(入同ドックなど)	慶弔見舞金	保養施設の利用	託児施設の利用	食堂・休憩室・更衣室の利用	社内行事への参加	財形贈与・企業年金	社宅・寮の利用		
総 数	100.0	4.3	88.4 (100.0)	(45.5)	(72.9)	(40.0)	(3.5)	(82.3)	(71.3)	(22.4)	(11.0)	7.3	
建設業	100.0	0.0	85.8 (100.0)	(51.8)	(77.1)	(21.2)	(-)	(81.8)	(82.4)	(13.8)	(20.1)	14.2	
製造業	100.0	2.9	88.0 (100.0)	(57.6)	(60.2)	(43.7)	(-)*	(59.5)	(78.4)	(16.9)	(21.7)	9.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.7	91.9 (100.0)	(52.5)	(56.8)	(51.4)	(2.1)	(92.4)	(85.3)	(20.4)	(25.3)	3.4	
情報通信業	100.0	5.7	92.2 (100.0)	(61.1)	(63.2)	(42.5)	(2.1)	(65.3)	(72.9)	(19.1)	(6.8)	2.1	
運輸業、郵便業	100.0	2.4	91.0 (100.0)	(40.3)	(59.9)	(43.4)	(2.0)	(83.3)	(73.1)	(14.5)	(8.2)	6.6	
卸売業、小売業	100.0	2.1	91.4 (100.0)	(41.5)	(81.3)	(56.2)	(2.2)	(87.4)	(66.2)	(29.2)	(4.2)	6.4	
金融業、保険業	100.0	2.4	93.5 (100.0)	(55.5)	(79.0)	(64.0)	(3.6)	(86.8)	(81.2)	(26.4)	(4.9)	4.1	
不動産業、賃貸業	100.0	4.9	84.0 (100.0)	(17.9)	(72.8)	(10.1)	(0.4)	(65.9)	(73.3)	(18.4)	(7.6)	11.2	
専門・技術サービス業	100.0	3.0	88.2 (100.0)	(38.0)	(50.0)	(27.3)	(8.1)	(70.3)	(69.4)	(27.1)	(14.2)	8.8	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.7	81.0 (100.0)	(38.9)	(68.3)	(30.0)	(0.1)	(91.6)	(71.6)	(20.7)	(26.5)	6.2	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.8	88.3 (100.0)	(38.5)	(65.3)	(32.8)	(0.8)	(72.8)	(62.4)	(13.5)	(12.3)	9.9	
教育、学習支援業	100.0	12.4	78.9 (100.0)	(43.2)	(61.3)	(29.8)	(3.4)	(80.5)	(71.3)	(20.2)	(8.9)	8.7	
医療、福祉	100.0	3.5	89.1 (100.0)	(40.2)	(69.4)	(15.7)	(18.2)	(75.1)	(67.8)	(21.5)	(11.9)	7.3	
複合サービス事業	100.0	2.0	91.8 (100.0)	(46.3)	(43.8)	(23.0)	(1.7)	(85.1)	(66.8)	(14.5)	(1.4)	6.1	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	7.9	82.3 (100.0)	(40.9)	(82.1)	(29.5)	(1.4)	(66.1)	(67.7)	(16.0)	(11.6)	9.7	
事業所規模													
1,000人以上	100.0	1.1*	95.7 (100.0)	(52.9)	(67.0)	(62.9)	(15.1)	(91.6)	(79.9)	(24.1)	(31.2)	3.2	
300~999人	100.0	1.5	91.5 (100.0)	(53.8)	(67.1)	(53.7)	(10.6)	(90.4)	(82.6)	(27.8)	(21.1)	1.0	
100~299人	100.0	1.9	92.7 (100.0)	(50.0)	(71.2)	(41.4)	(6.1)	(89.3)	(76.6)	(25.9)	(15.1)	5.5	
30~99人	100.0	2.4	89.9 (100.0)	(45.7)	(70.3)	(37.3)	(4.8)	(83.3)	(75.8)	(24.0)	(12.5)	7.7	
5~29人	100.0	5.1	87.6 (100.0)	(44.9)	(73.9)	(40.1)	(2.7)	(80.8)	(69.4)	(21.6)	(10.1)	7.3	
正社員	100.0	0.6	85.4 (100.0)	(63.1)	(95.6)	(48.9)	(1.1)	(80.7)	(79.7)	(68.8)	(47.3)	14.0	
職務タイプ (有期契約労働者)													
総務部門	100.0	4.3	88.4 (100.0)	(45.5)	(72.9)	(40.0)	(3.5)	(82.3)	(71.3)	(22.4)	(11.0)	7.3	
正社員同様職務型	100.0	3.2	90.2 (100.0)	(53.4)	(80.1)	(44.2)	(5.1)	(81.7)	(77.8)	(31.1)	(18.2)	6.6	
高度技能活用型	100.0	2.8	78.7 (100.0)	(41.0)	(78.3)	(39.8)	(1.1)	(87.6)	(69.5)	(22.9)	(6.2)	18.5	
別職務・同標準型	100.0	5.6	82.9 (100.0)	(42.9)	(74.4)	(40.8)	(2.5)	(78.6)	(64.8)	(16.6)	(8.9)	11.5	
軽易職務型	100.0	5.0	89.9 (100.0)	(38.8)	(65.6)	(35.5)	(2.7)	(81.5)	(68.2)	(17.4)	(5.8)	5.1	
事業所に正社員がない場合	100.0	6.1	87.7 (100.0)	(63.5)	(67.8)	(53.3)	(1.6)	(62.2)	(63.9)	(1.2)	(10.0)	6.3	

注：()内は福利厚生があると回答した事業所を100とした割合である。

(9) 正社員転換制度及び転換実績の有無

正社員転換制度の有無をみると、「制度がある」58.4%、「制度はない」37.7%となっている。

正社員転換制度がある場合について転換実績をみると、「転換実績がある程度ある」35.6%、「転換実績はない」28.8%、「転換実績は少ない」28.6%、となっている。(第32表)

第32表 職務タイプ、事業・事業所規模、正社員転換制度及び転換実績の有無別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	正社員への転換							
		制度はない	制度がある	転換実績				不明	
転換実績がある程度ある	転換実績は少ない	転換実績はない							
総 数	100.0	37.7	58.4	(100.0)	(35.6)	(28.6)	(28.8)	(7.0)	3.9
鉱業、採石業、英、砂利、採取業	100.0	61.0	34.3	(100.0)	(17.9)*	(20.7)	(40.0)	(20.7)	4.7
建設業	100.0	64.9	29.3	(100.0)	(30.3)	(35.1)	(29.3)	(5.3)	5.8
製造業	100.0	50.3	47.8	(100.0)	(33.3)	(23.2)	(36.6)	(6.9)	1.9
電気・ガス・然供給・水道業	100.0	46.4	46.5	(100.0)	(17.3)	(27.6)	(44.8)	(10.5)	7.1
情報通信業	100.0	51.8	45.7	(100.0)	(36.3)	(28.6)	(31.4)	(3.7)	2.5
運輸業、郵便業	100.0	41.9	56.9	(100.0)	(43.1)	(27.6)	(23.0)	(6.3)	1.2
卸売業、小売業	100.0	32.8	66.5	(100.0)	(31.3)	(33.1)	(28.5)	(7.1)	0.6
金融業、保険業	100.0	29.9	68.3	(100.0)	(31.3)	(23.2)	(37.5)	(7.9)	1.8
不動産業、賃貸業	100.0	55.6	38.4	(100.0)	(44.3)	(31.6)	(17.0)	(7.0)	6.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	54.2	41.8	(100.0)	(32.5)	(17.8)	(45.8)	(4.0)	4.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	27.4	59.8	(100.0)	(34.5)	(33.1)	(28.4)	(4.0)	12.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	18.4	71.0	(100.0)	(40.3)	(30.3)	(28.0)	(1.4)	10.6
教育、学習支援業	100.0	40.5	55.6	(100.0)	(39.1)	(31.4)	(27.0)	(2.5)	3.9
医療、福祉	100.0	25.9	69.2	(100.0)	(48.1)	(19.2)	(19.3)	(13.4)	4.9
複合サービス事業	100.0	22.1	74.8	(100.0)	(32.3)	(26.4)	(35.7)	(5.5)	3.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	41.5	55.6	(100.0)	(33.5)	(25.6)	(31.0)	(9.8)	3.0
事業所規模									
1,000人以上	100.0	35.4	62.9	(100.0)	(33.4)	(23.5)	(31.9)	(11.2)	1.7
300~999人	100.0	36.7	59.4	(100.0)	(40.4)	(23.3)	(30.5)	(5.8)	3.9
100~299人	100.0	41.8	55.0	(100.0)	(39.8)	(26.2)	(25.5)	(8.5)	3.2
30~99人	100.0	37.7	58.7	(100.0)	(36.0)	(25.3)	(30.8)	(7.8)	3.6
5~29人	100.0	37.4	58.6	(100.0)	(35.1)	(29.8)	(28.4)	(6.7)	4.0
職務タイプ (有期契約労働者)									
総 数	100.0	37.7	58.4	(100.0)	(35.6)	(28.6)	(28.8)	(7.0)	3.9
正社員同様職務型	100.0	39.5	58.1	(100.0)	(52.1)	(26.3)	(16.3)	(5.3)	2.4
高度技能活用型	100.0	38.2	60.3	(100.0)	(17.8)	(5.3)	(58.1)	(18.9)	1.5
別職務・同標準型	100.0	39.7	53.3	(100.0)	(26.2)	(23.5)	(37.4)	(12.9)	7.1
軽易職務型	100.0	34.9	60.9	(100.0)	(27.5)	(33.4)	(33.4)	(5.6)	4.2
事業所に正社員がない場合	100.0	45.9	47.9	(100.0)	(0.5)	(60.6)	(38.7)	(0.2)	6.1

注：()内は正社員転換制度があると回答した事業所を100とした割合である。

(10) 正社員転換を実施する上での支障

正社員転換制度がある場合について正社員転換を実施する上での支障（複数回答）をみると、「特に支障はない」が34.7%と最も多く、次いで「正社員としてのポストが少ない」が19.3%、「正社員に転換するには能力が不足している」17.5%、「応募が少ない」13.0%の順となっている。（第33表）

第33表 産業・事業所規模、正社員転換を実施する上での支障別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	正社員転換制度がある事業所計	正社員転換を実施する上での支障（複数回答 該当するもの全て）							
		特に支障はない	正社員に転換するには能力が不足している	正社員に転換すると雇用調整がいくくなる	正社員としてのポストが少ない	応募が少ない	転換を受け入れる環境・意識が整っていない	その他	不明
総 数	100.0	34.7	17.5	9.8	19.3	13.0	5.9	13.5	12.0
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	32.9	8.8	11.6	5.9	1.1*	8.5	26.6	15.3
建設業	100.0	32.9	2.1	7.8	11.6	8.7	6.7	16.7	21.7
製造業	100.0	31.1	17.9	9.8	13.7	10.0	7.5	20.9	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.0	2.7	4.3	5.6	16.7	7.0	25.7	14.2
情報通信業	100.0	33.0	20.7	13.2	12.1	11.3	9.7	17.0	7.5
運輸業、郵便業	100.0	32.1	15.9	7.9	22.1	8.1	8.2	20.3	9.7
卸売業、小売業	100.0	35.9	24.5	12.3	19.3	17.4	6.4	9.6	8.6
金融業、保険業	100.0	37.1	15.9	9.2	13.2	13.4	6.6	19.0	10.2
不動産業、物品販賣業	100.0	29.9	14.6	9.1	10.4	9.9	4.4	21.1	18.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	28.7	7.8	10.8	21.8	3.1	13.7	21.7	16.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	34.7	18.0	12.4	32.6	16.7	2.9	5.5	11.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.0	25.6	1.6	22.8	9.7	2.8	8.9	13.6
教育、学習支援業	100.0	34.7	9.8	9.2	19.3	11.5	7.5	11.8	12.2
医療、福祉	100.0	41.5	10.8	6.6	22.6	17.5	1.8	13.3	7.7
複合サービス事業	100.0	43.4	10.9	6.1	11.4	14.5	5.2	13.1	12.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	29.5	18.0	10.2	21.6	3.3	6.1	13.1	20.7
事業所規模									
1,000人以上	100.0	33.5	18.1	14.7	23.9	1.5	5.7	15.9	7.5
300～999人	100.0	34.9	17.9	10.3	18.9	6.6	5.5	13.1	11.8
100～299人	100.0	33.8	20.1	7.0	18.5	8.4	10.0	13.1	10.3
30～99人	100.0	34.2	18.2	8.2	19.3	11.4	5.7	17.5	10.2
5～29人	100.0	34.9	17.1	10.4	19.4	13.8	5.7	12.5	12.5

4 解雇・雇止め

(1) 雇止めの有無、理由

過去2年間における雇止めの有無をみると、「雇止めを行ったことがある」35.5%、「雇止めを行ったことがない」64.5%となっている。

雇止めを行ったことがある場合について雇止めの理由（複数回答）をみると、「業務量の減少のため」が32.1%と最も多く、次いで「労働者の勤務態度の不良のため」が30.9%、「あらかじめ更新しないと契約していたため」が28.9%となっている。（第34表）

第34表 産業・事業所規模、雇止めの有無、理由別事業所の割合

（単位：%）

産業・労働者派遣事業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所計	過去2年間の雇止めの有無											不明	
		雇止めを行ったことがない	雇止めを行ったことがある	理由（複数回答 該当するもの全て）										
				業務量の減少のため	経営状況の悪化のため	労働者の勤務態度の不良のため	労働者の傷病などによる勤務不能のため	業務内容に黙認した労働者の能力不足のため	プロジェクトなど、從事していた業務の終了のため	あらかじめ更新しないと契約していたため	東日本大震災のため	その他		
総 数	100.0	64.5	35.5 (100.0)	(32.1)	(17.0)	(30.9)	(17.1)	(20.3)	(10.9)	(28.9)	(3.4)	(11.6)	-	
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0	75.1	21.2 (100.0)	(25.3)	(10.7)*	(5.3)*	(29.3)	(-)	(5.3)*	(24.0)	(-)	(32.0)	3.7*	
建設業	100.0	51.0	37.9 (100.0)	(39.8)	(18.5)	(27.4)	(24.5)	(11.6)	(16.6)	(42.7)	(0.1)*	(12.6)	8.1	
製造業	100.0	64.6	32.3 (100.0)	(46.0)	(14.7)	(15.5)	(15.1)	(23.6)	(2.3)	(25.3)	(3.1)	(13.8)	3.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	57.9	40.8 (100.0)	(25.9)	(0.4)*	(2.2)*	(11.7)	(7.4)	(25.2)	(58.5)	(-)	(21.2)	1.3	
情報通信業	100.0	53.5	42.9 (100.0)	(36.6)	(14.3)	(35.0)	(17.3)	(26.6)	(22.3)	(34.8)	(-)	(13.0)	3.5*	
運輸業・郵便業	100.0	47.8	35.4 (100.0)	(40.1)	(13.9)	(32.0)	(20.7)	(18.9)	(0.5)*	(17.9)	(-)	(12.2)	16.8	
卸売業・小売業	100.0	65.1	34.6 (100.0)	(29.8)	(20.5)	(40.8)	(16.4)	(18.4)	(13.6)	(23.4)	(0.1)*	(6.1)	0.3	
金融業・保険業	100.0	69.0	26.2 (100.0)	(44.4)	(13.1)	(29.0)	(17.8)	(31.4)	(7.0)	(42.9)	(-)	(17.5)	4.8	
不動産業・賃貸業	100.0	73.2	26.0 (100.0)	(31.4)	(1.6)	(14.2)	(20.5)	(12.9)	(10.7)	(27.0)	(-)	(11.9)	0.7	
学術研究専門・技術サービス業	100.0	49.3	32.3 (100.0)	(31.8)	(18.0)	(9.3)	(9.7)	(10.9)	(21.3)	(37.1)	(5.1)*	(8.7)	18.4	
宿泊業・飲食サービス業	100.0	63.7	33.1 (100.0)	(23.1)	(44.9)	(23.4)	(10.8)	(21.3)	(10.4)	(31.8)	(23.9)	(12.0)	3.2*	
生活関連サービス業・娯楽業	100.0	85.0	14.5 (100.0)	(21.6)	(29.3)	(33.9)	(32.6)	(21.0)	(-)	(4.5)	(0.7)*	(8.4)	0.5	
教育・学習支援業	100.0	52.2	43.8 (100.0)	(26.4)	(9.1)	(27.4)	(15.4)	(20.2)	(15.4)	(37.1)	(2.8)	(18.1)	4.0	
医療・福祉	100.0	66.2	33.1 (100.0)	(11.1)	(0.1)*	(40.5)	(18.7)	(26.7)	(4.8)	(27.6)	(-)	(16.6)	0.7	
複合サービス事業	100.0	68.3	19.9 (100.0)	(25.7)	(5.1)	(23.8)	(20.1)	(23.3)	(8.6)	(20.5)	(-)	(13.0)	11.8	
サードパーティ業 (他に分類されないもの)	100.0	27.5	33.8 (100.0)	(38.8)	(8.2)	(33.4)	(16.5)	(21.6)	(17.1)	(37.8)	(5.4)	(14.2)	38.7	
事業所規模														
1,000人以上	100.0	26.9	72.5 (100.0)	(23.1)	(6.7)	(41.1)	(28.6)	(31.9)	(16.8)	(53.3)	(0.1)	(12.8)	0.5	
300~999人	100.0	31.6	64.3 (100.0)	(22.6)	(11.3)	(34.1)	(27.8)	(25.2)	(15.4)	(47.0)	(3.2)	(10.7)	1.2	
100~299人	100.0	47.4	52.3 (100.0)	(34.3)	(10.6)	(31.6)	(21.1)	(24.6)	(10.3)	(36.0)	(4.3)	(13.8)	0.3	
30~99人	100.0	54.8	42.2 (100.0)	(26.6)	(10.5)	(29.5)	(18.1)	(23.2)	(10.5)	(30.4)	(3.9)	(12.2)	2.9	
5~29人	100.0	65.2	30.7 (100.0)	(34.0)	(20.0)	(31.2)	(16.0)	(18.7)	(10.9)	(27.1)	(3.2)*	(11.2)	4.1	

注：()内は過去2年間に雇止めを行ったことがあると回答した事業所を100とした割合である。

(2) 雇止めに対する考え方

雇止めに対する考え方をみると、「雇止めはあるかもしれないが、やむを得ない場合に限って行う」が51.5%と最も多く、次いで「雇止めのルールはなく、個別に判断する」16.3%、「業務量の変動に応じて雇止めは行う」が9.4%となっている。(第35表)

第35表 産業・事業所規模、雇止めに対する考え方別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所計	雇止めに対する考え方						
		期間が満了したら当然雇止めを行う	雇止めをするつもりはない	雇止めはあるかもしれないが、やむを得ない場合に限って行う	業務量の変動に応じて雇止めは行う	雇止めのルールはなく、個別に判断する	その他	不明
総 故	100.0	5.2	6.6	51.5	9.4	16.3	5.2	5.8
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.8	9.9	43.3	7.9	20.1	0.3*	11.3
建設業	100.0	3.0	2.2	37.3	17.1	23.5	2.4	14.4
製造業	100.0	6.5	4.0	54.0	14.9	13.5	2.7	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.4	15.0	15.6	20.8	12.6	7.0	3.6
情報通信業	100.0	11.3	5.4	44.4	8.6	23.9	4.5	1.9
運輸業、郵便業	100.0	3.0	4.8	56.5	6.7	15.6	7.7	5.6
卸売業、小売業	100.0	4.4	9.0	54.4	7.3	13.9	7.2	3.7
金融業、保険業	100.0	4.6	9.2	42.7	7.0	28.9	4.8	2.8
不動産業、物品販貸業	100.0	7.0	5.1	39.6	12.4	26.8	0.9	8.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.9	5.7	39.2	4.8	25.2	6.1	5.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.1	6.2	57.4	5.7	10.2	5.4	9.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.3	7.8	54.8	4.7	18.6	6.2	6.6
教育、学習支援業	100.0	7.0	4.9	39.5	16.3	23.6	4.3	4.3
医療、福祉	100.0	3.9	7.3	56.5	7.5	17.6	0.9	6.3
複合サービス事業	100.0	2.1	8.4	58.6	8.7	10.5	8.0	3.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	8.6	5.7	46.8	11.8	12.4	7.8	6.9
事業所規模								
1,000人以上	100.0	14.6	1.3	52.2	12.4	13.3	4.6	1.6
300～999人	100.0	10.1	5.0	51.3	10.8	13.4	5.6	3.9
100～299人	100.0	7.3	6.5	54.5	9.4	14.4	4.7	3.1
30～99人	100.0	4.6	5.8	51.4	8.8	19.5	4.8	5.1
5～29人	100.0	5.2	6.9	51.3	9.6	15.6	5.3	6.2

(3) 雇止めに先立つ手続き

雇止めを行ったことがある場合について雇止めに先立つ手続きの種類（複数回答）をみると、「契約を更新しない旨を口頭で伝えた」が51.8%と最も多く、次いで「雇止めする労働者との個別面談」45.1%、「契約を更新しない旨を書面で伝えた」44.5%の順となっている。

契約を更新しない旨を書面又は口頭で伝えた場合の通告日数は、「契約満了日の30日以上前」が96.5%となっている。（第36表）

第36表 産業・事業所規模、雇止めに先立つ手続きの種類、通告日数別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	雇止めを行ったことがある事業所	雇止めに先立つ手続きの種類（複数回答 該当するもの全て）										
		契約を更新しない旨を書面で伝えた	契約を更新しない旨を口頭で伝えた	通告日数				予告手当の支給	労使協議	雇止めする労働者との個別面談	特に何もしていない	
				契約満了日の30日以上前	契約満了日の1～29日前	契約満了日の当日	不明					
総 数		100.0	44.5	51.8	(96.5)	(3.4)	(0.1)*	(0.1)*	6.2	3.5	45.1	3.8
事業所規模												
1,000人以上	100.0	68.2	47.6	(99.7)	(0.3)*	(-)	(-)	2.7	0.8*	40.8	-	
300～999人	100.0	62.1	50.9	(100.0)	(-)	(-)	(-)	3.0	1.4	46.6	1.6	
100～299人	100.0	50.9	52.1	(96.3)	(3.4)	(0.3)*	(-)	5.5	0.8	45.7	1.8	
30～99人	100.0	47.8	54.5	(97.2)	(2.0)	(0.2)*	(0.6)*	3.0	1.7	52.1	1.7	
5～29人	100.0	42.7	51.1	(96.2)	(3.8)	(-)	(-)	7.2	4.3	43.2	4.6	

注：()内は契約を更新しない旨を書面で伝えた、又は契約を更新しない旨を口頭で伝えたと回答した事業所の合計を100とした割合である。

(4) 中途解雇・雇止め時の退職金（又は慰労金）の支給の有無

雇止めを行ったことがあると回答した事業所について、中途解雇・雇止め時の退職金（又は慰労金）の支給の有無をみると、「いずれの場合も支給していない」が72.4%と最も多く、次いで「中途解雇時も雇止め時も支給している」12.2%、「中途解雇時は支給するが、雇止め時は支給していない」6.0%、「雇止め時は支給するが、中途解雇時は支給していない」5.3%の順となっている。（第37表）

第37表 産業・事業所規模、中途解雇・雇止め時の退職金（又は慰労金）の支給の有無別事業所の割合

（単位：%）

産業・労働者派遣事業・事業所規模	雇止めを行ったことがある事業所	中途解雇・雇止め時の退職金（又は慰労金）の支給の有無				
		中途解雇時も雇止め時も支給している	中途解雇時は支給するが、雇止め時は支給していない	雇止め時は支給するが、中途解雇時は支給していない	いずれの場合も支給していない	不明
総 数	100.0	12.2	6.0	5.3	72.4	4.0

(5) 雇止めや契約更新をめぐるトラブルの有無、原因

雇止めや契約更新をめぐるトラブルの有無をみると、「トラブルになったことがある」は3.1%となっている。

トラブルになったことがある事業所についてトラブルの原因（複数回答）をみると、「雇止めの理由について納得してもらえなかつたため」が47.5%と最も多く、次いで「更新への期待についての認識の違い」が27.0%と多くなっている。（第38表）

第38表 産業・事業所規模、雇止めや契約更新をめぐるトラブルの有無、原因別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	有期限的労働者を雇用している事業所計	平成22年4月から平成23年6月の間のトラブルの有無											
		トラブルになつたことはない	トラブルになつたことがある	原因(複数回答 該当するもの全て)									
				雇止めを伝えたのが急だったため	雇止めの人選について納得してもらえなかつたため	雇止めの理由について納得してもらえなかつたため	更新後の労働条件について納得してもらえなかつたため	契約期間の定めの有無についての認識の違い	契約期間の長さについての認識の違い	更新への期待についての認識の違い	その他		
総		100.0	86.7	3.1 (100.0)	(6.6)	(5.8)	(17.5)	(3.8)	(9.7)	(3.2)	(27.0)	(26.7)	10.3
鉱業・採石業・窓ガラス・窯業		100.0	96.3	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	3.7*
建設業		100.0	83.2	6.0 (100.0)	(33.4)*	(32.8)*	(66.8)	(-)*	(32.8)*	(-)	(-)	(33.2)	10.8
製造業		100.0	87.0	0.7 (100.0)	(-)	(1.2)*	(33.8)	(-)	(31.3)	(5.0)*	(31.3)	(31.3)	12.3
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	93.2	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	6.7
情報通信業		100.0	91.5	1.0 (100.0)	(-)	(-)	(90.6)	(-)	(-)	(9.4)*	(9.4)*	(-)	4.5
運輸業・郵便業		100.0	89.4	2.0 (100.0)	(1.7)*	(9.8)*	(47.0)	(8.1)*	(17.4)*	(-)	(20.7)	(25.9)	8.6
卸売業・小売業		100.0	88.9	2.4 (100.0)	(-)	(-)	(30.6)	(7.9)*	(7.5)*	(7.5)*	(17.0)	(51.1)*	8.7
金融業・保険業		100.0	85.3	2.7 (100.0)	(-)	(-)	(60.9)	(-)	(-)	(34.2)*	(5.0)	(-)	12.0
不動産業・賃貸業・学術研究専門・技術サービス業		100.0	75.7	2.1 (100.0)	(3.1)*	(-)	(5.9)*	(5.9)*	(-)	(-)	(88.2)*	(-)	22.1
宿泊業・飲食サービス業		100.0	86.5	2.6 (100.0)	(-)	(-)	(82.1)	(1.1)*	(8.3)*	(0.6)*	(19.0)	(1.1)*	10.9
生活関連サービス業・娯楽業		100.0	84.4	7.3 (100.0)	(7.0)*	(0.4)*	(46.6)	(0.4)*	(-)	(-)	(45.4)	(14.9)	8.3
教育・学習支援業		100.0	87.6	0.5 (100.0)	(-)	(2.6)*	(81.7)*	(-)	(2.6)*	(-)	(15.7)	(-)	12.0
医療・福祉		100.0	93.9	1.7 (100.0)	(-)	(-)	(84.5)	(-)	(10.6)*	(-)	(89.0)	(4.9)*	4.4
複合サービス業		100.0	82.9	4.2 (100.0)	(1.5)*	(6.1)*	(57.3)	(1.5)*	(1.5)*	(1.5)*	(30.4)	(6.2)	13.0
サービス業(特に分類されないもの)		100.0	81.8	0.9 (100.0)	(10.6)*	(-)	(23.5)	(48.8)*	(-)	(-)	(23.5)	(48.8)*	17.3
事業所規模		100.0	85.7	5.5 (100.0)	(0.9)*	(0.9)*	(39.0)	(8.9)	(12.9)	(-)	(29.4)	(30.4)	8.8
1,000人以上		100.0	91.3	6.3 (100.0)	(-)	(12.5)	(73.4)	(-)	(15.6)	(4.7)	(32.6)	(23.4)	2.4
300~999人		100.0	88.7	7.6 (100.0)	(5.7)*	(8.5)*	(48.7)	(19.2)	(0.7)	(7.7)*	(29.8)	(20.7)	3.7
100~299人		100.0	85.2	6.6 (100.0)	(4.1)	(3.6)*	(57.9)	(6.6)*	(13.7)	(2.0)*	(31.6)	(20.0)	8.2
30~99人		100.0	82.7	3.6 (100.0)	(7.4)*	(3.3)*	(47.1)	(10.9)*	(18.0)	(8.0)	(29.2)	(23.5)*	13.7
5~29人		100.0	87.7	2.7 (100.0)	(6.8)*	(6.8)	(46.0)*	(0.6)*	(6.8)*	(1.6)	(25.5)	(29.0)*	9.7

注：()内はトラブルになつたことがあると回答した事業所を100とした割合である。

(6) 今後の活用方針

今後の有期契約労働者の活用方針をみると、「現状を維持する」が60.5%と最も多く、次いで「特に決めていない」19.9%、「一層積極的に活用していきたい」13.7%の順となっている。
(第39表)

第39表 産業・事業所規模、今後の活用方針別事業所の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	有期契約労働者を雇用している事業所計	今後の活用方針				
		一層積極的に活用していきたい	現状を維持する	今後は活用を縮小していく方向で検討している	特に決めていない	不明
総 教	100.0	13.7	60.5	3.7	19.9	2.1
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.2*	36.8	3.7*	51.6	3.7*
建設業	100.0	0.7	58.0	9.1	26.3	6.0
製造業	100.0	6.9	52.2	6.2	32.7	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.3	54.0	6.9	31.5	1.2*
情報通信業	100.0	5.3	67.8	3.9	22.9	0.1*
運輸業、郵便業	100.0	11.9	63.9	2.2	22.0	-
卸売業、小売業	100.0	22.2	62.1	1.9	11.7	2.2
金融業、保険業	100.0	9.3	62.2	7.5	18.8	2.2
不動産業、物品貿易業	100.0	15.5	50.5	2.0	22.6	9.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.6	61.9	5.8	26.6	-*
宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.6	63.4	0.6	17.4	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	16.8	57.7	0.8	19.7	5.0
教育、学習支援業	100.0	8.8	63.3	5.6	22.1	0.2
医療、福祉	100.0	8.5	66.1	3.5	22.0	-
複合サービス事業	100.0	14.7	57.4	7.9	16.6	3.5
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	12.6	60.1	4.4	19.8	3.1
事業所規模						
1,000人以上	100.0	9.5	67.7	9.6	12.4	1.0
300~999人	100.0	15.7	62.1	5.9	15.8	0.5
100~299人	100.0	13.0	63.2	4.8	18.3	0.7
30~99人	100.0	13.5	59.9	4.7	19.5	2.3
5~29人	100.0	13.7	60.5	3.4	20.2	2.2